

「安倍政権の実績とマニフェスト評価」

～ 政治は何を私たちと約束したいのか～

認定NPO法人 言論NPO

連絡先 東京都中央区日本橋 1 - 2 0 - 7

代 表 工藤 泰志

電 話 0 3 - 3 5 4 8 - 0 5 1 1

メール info@genron-npo.net

平成 1 9 年 0 7 月 0 1 日

第 3 回「政権公約（マニフェスト）検証大会」

新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）

第 1 . 安倍内閣の実績評価

． 安倍内閣の政権運営に関する実績評価

(1) 総 評

判定 40点 / 100点満点 (+)

1. 安倍氏の政治運営や政策実行には二つの制約が課せられている。一つは自らの公約の履行であり、さらに前政権の公約の制約である。安倍氏の政権基盤は前の郵政解散での大勝を背景にしたものとの前提を考えれば、前政権が国民と合意した公約との大きな離れには説明義務が問われる。この点で、首相就任後の郵政造反組の 11 人の復党は問題がある。政策実行のサイクルは、形式上は形成されていたと判断できるが、基本的に美しい国の具体化の政策体系が、前政権の小さな政府との間で整合性が取れておらず、マニフェストサイクルがある意味で部分的にも途中から断絶した可能性もある。

2. 官邸機能は補佐官を加えた会議が乱立しチームとして形式上は強化されたが、実質的には強化されていないばかりか混乱が目立った。前政権時の諮問会議のように首相を軸とした司令塔的な会議の存在が形骸化し、重複するテーマでの複数の会議の存在が指導性を弱めた。

(2) 要素別評価

【政権公約のサイクル形成に関する責任】

判定 20点 / 50点満点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	安倍氏は「美しい国」の実現を政権構想とそれに続く所信表明などで具体化している。形式的にはこのサイクルは成立しているが、所信表明以後の施策の展開が初期の政権構想時の目的や理念上の展開から外れ、あるいは別のものと変わっていきながらその説明を曖昧にしていることがある。
------------------------	---

【政治主導体制の仕組みと運用】

判定 20点 / 50点満点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	官邸は国会議員を主体とした補佐官と主務大臣の関係の制度設計の問題があり、また官僚を使いこなせない政治主導の問題も顕在化した。官邸と省庁間の重複テーマでの会議の整理などの問題が放任され、議論の集約が国民の目から見えにくい。首相が国民に向かい合って約束を履行し説明する姿勢を欠いた。
------------------------	---

・安倍内閣の政策実績に関する総合評価

(1) 総合評価結果

判定 39.35点 / 100点 (+ +)

【実績】

判定 16.3点 / 40点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	目標設定の曖昧さや税の問題など財源問題を避けるあまりに課題解決がほとんど先送りされている。インプットの実行に留まっており、アウトカムの実現に責任を持った政策を打ち出さきれていない。 「美しい国」と連動で政策が組まれることが多いが、その課題がまだ抽象的で具体的な政策論まで下りていない。
----------------------	---

【実行過程】

判定 15.25点 / 30点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	諮問会議が形骸化し、首相主導で構造の改革に踏む込み司令塔的な機能が弱まった。 骨太の方針などの総括やハローワークなど市場化テストに代表される政策評価との連動が軽視されており、PDCAサイクルが機能していない。政策効果がマイナスに転じたり新しい課題が浮かび上がってもそれに取り組まず、改善プロセスを放棄している政策も目立った。
----------------------	---

【説明責任】

判定 7.8点 / 30点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	大部分の政策が参議院選後に検討が予定されており、有権者に説明して合意を形成するという有権者本位の政策実行プロセスが機能していない。前政権と政策の目標が大きく変わるなど安倍政権の政策の違いが見え始めているのにそれを説明しきれていない。
----------------------	--

評価項目：郵政民営化

(1) 評価結果

判定 47点 / 100点

採 点	実 績 19 / 40点	実行過程 18 / 30点	説明責任 10 / 30点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	本年10月の民営化実施に向けて課題は着実に達成されつつある。11年度の決算や実施計画もほぼ予定線で、閉鎖決算では9兆円の資本が民間会社に引き継がれる。ただ、金利変動に郵貯が持ちこたえ、郵便事業や郵便保険を成り立たせる仕組みづくりなど課題は多く、10年後の完全民営化までの経営像は十分に描かれていない。	民営化プロセスは、2007年10月の民営化開始に向けて着実に進められている。しかし19年度末の民営化会社としての開始決算に向け、減損会計・退職給与引当金・保有国債の減額という3つの問題、および民営化会社がマーケット相手に経営を組み立てるガバナンスの経営課題が残っている。	郵政事業は民営化と株式上場に向け、事業の構築が求められる局面になっているが、特定郵便局長へのインセンティブが経営論ではなく、政治論で語られるところに安倍政権が必要なパラダイム転換を十分に発信できていないという問題がある。また民営化が民業圧迫か、経済活力の向上と消費者利便につながるのかの説明も不足している。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較（記述式）

安倍政権は郵政解散での自民党大勝の基盤を引き継いで政権を作ったが、安倍政権の郵政民営化の位置づけは、小泉前政権下で決まっていた改革理念や民営化の内容を予定通りの実現を確認するだけで、安倍政権としての課題設定はない。

確かに郵政民営化は、2007年10月の民営化開始に向けて予定通り動き、閉鎖決算では9兆円の資本が民営会社に引き継がれるが、この巨大な企業が民間会社として事業再生を図れるかは、予断を許さず、民営化への移行段階での膨大なコストを計上する会計上の問題や金利リスクなど様々な課題を抱えている。

郵政民営化の評価の視点は、既得権打破という政治の視点や「官から民」という公的金融システムの論点から、実質的に破たん懸念にあった巨大企業の事業再生という経営的な視点に移っている。安倍政権がその解決の道筋も、民営化の着地の姿も示せず、ゼロに近い課題設定でこの問題を済まそうとする姿勢は評価できない。

評価項目：歳出 - 歳入改革（財政再建）

（１） 評価結果

判定 44点 / 100点

	実 績	実行過程	説明責任
採 点	18 / 40点	17 / 30点	9 / 30点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	骨太 07 も骨太 06、進路と選択と同様、財政再建の目標設定は 2011 年の PB 黒字と 2010 年代半ばの債務残高の GDP 比の引き下げを踏襲したが、好税収を背景とした前倒しも残高比目標の道筋も描けなかった。歳入歳出一体改革と言いながら税制改革は先送り。省庁の歳出要求に 06 年の骨太の踏襲は維持したが数値目標は消えた。	19 年度の予算は財政規律を守り、歳出削減も寄与し 6.3 兆円の財政健全化を果たした。諮問会議の役割は改革主導から各施策のお墨付きを与えるものとなったことを背景に骨太方針は迫力を失った。政府税調も税制の改革の方向を示せず、財政審も税制論議を封印した。政治の意思を尊重する形で政策論議の中立性に疑問が広がった。	安倍政権は本来選挙で議論すべき税制議論を選挙後に先送りにした。税制改革は二年前の「骨太 2005」では平成 17、18 年度の重点強化期間内を目途に「結論を得る」としており、それがその後延期になった関係を説明していない。19 年度の実現を目指すなら選挙後すぐの議論が必要だが、有権者の合意がないまま唐突に議論が行われる可能性がある。

（２）安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較（記述式）

安倍政権下で編成された 19 年度予算では過去最大の税収増から、試算上では増税措置がなくても 2011 年の PB 黒字化の達成が実現する姿が示された。また歳出削減も 06 年の骨太で提起された水準を上回る形で寄与し、財政の規律は守られている。

安倍政権に問われた財政再建の課題はこうした税収の好調を背景に財政健全化のペースをさらに前倒しし、債務残高削減を目指すべき目標の再設定することである。

ところが、安倍政権は歳出 - 歳入改革の歳入の税の問題を先送りした結果、それが新しい目標設定のタイミングを失わせ、さらに社会保障など本来必要とされる財政増加の要求にも答えを出せず手遅れの様相を招いている。政府が責任を持ってコミットできない経済成長の姿を前提に財政を描こうとする姿勢は財政運営としては無責任と考える。その意味で歳入を含めた本当の意味での「歳出—歳入」の一体改革実現が財政の規律を保ちながら財政再建にも答えを出すことになると思う。

評価項目：公的部門改革（公務員制度改革）

（１） 評価結果

判定 50 点 / 100 点

	実 績	実行過程	説明責任
採 点	21 / 40 点	17 / 30 点	12 / 30 点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。 実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。 説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	公務員制度改革案は国会を延長して成立した。この結果、省庁の就職斡旋を禁止し、斡旋は新人材バンクに一元化された。 斡旋という行為が残る限り、その評価は新バンクが斡旋組織として機能するにかかるとみる。むしろ日本の公務員制度が能力主義に転換するのであれば早期勧奨退職というキャリア維持の仕組み自体に問題がある。	公務員制度改革は安倍氏の総裁選時からのテーマで、所信表明では労働基本権など公務員制度全般について国民の意見を十分に聞きながら、見直しを進めると発言している。こうした十分な議論がなされたか疑問。新バンクの議論が浮上するのは今年3月になってからだが、国民の信頼策の再就職管理が新バンクに発展する経緯は不透明。	新バンクの成立にはいくつかの点で説明が足りない。まず制度設計の議論が秋に本格化するのに国会を延期してまで新バンクを急いだ理由。さらに能力主義などの導入など民間並みの人事管理をする時に斡旋を必要とする早期勧奨退職制度をなぜ残すのか。さらに最終的にどういう公務員制度が必要なのか。説明は足りないまま結論が急がれた。

（２） 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較（記述式）

安倍政権が会期延長までして公務員法改正案を成立させた。公務員改革には国民の信頼性再構築と新しい時代への対応能力の向上が目的とされたが、問題はその全体像が提起されないまま、その信頼回復が就職斡旋を省庁から新バンクに一元化するという形まで加速したことだ。本来は斡旋がなくても自らの力で再就職ができる能力の高い官僚をどう育成するかが公務員制度設計の目的のはずである。斡旋機能を十分にこなせない新バンクなら事前に辞める官僚が続出する可能性がある。全体構想は次期通常国会に提起されるが、今回の試みが全体設計とどう整合性を持つのか、それがこれからの評価の視点となる。

評価項目：年金・社会保険庁改革

(1) 評価結果

判定 33点 / 100点

採 点	実 績 15 / 40点	実行過程 13 / 30点	説明責任 5 / 30点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。 実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。 説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	年金の構造的な記録漏れ問題に必要な調査や対応は行った。また社会保険庁の改革法案と年金時効救済法案は強行採決で成立させた。 だが、社会保険庁は基本的には民間への委託と問題職員の排除を主体とした改革案のまま決着。解体的な出直しの目途見えず。年金の制度改革の厚生、共済の一元化法案は継続審議に。年金制度の立て直しの議論は進まなかった。	04年の年金改革後の二つの課題については年金制度の一元化は閣議決定はしたが、結局継続審議に。基礎年金の国庫負担率1/2への税源問題は消費税論議先送りでもまだ曖昧な状態で対応が遅い。 社会保険庁は制度の見直しも問われたが、未納問題の発覚に端を発した官バッシングの社保庁案と火消し案にこだわった。	年金問題の解決とは信頼の回復だが、年金の納付率は悪化したままで回復せず。また年金改革の前提となる出生率の変更、マクロ経済スライドの未導入に説明がないなど信頼回復に説明努力が少ない。 政権構想で「日本型社会保障モデル」、「医療・年金・介護・社会福祉の一体的見直し」を掲げながら、その内容は提示されていない。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較（記述式）

年金は04年の制度改革後、少子高齢化について当時の想定よりも厳しい姿が示され、マクロ経済スライドも発動が遅れている。安倍政権は年金制度の枠組みが先の改革で固まったことで解決済みとの判断だが、出生率などの前提条件の変更は将来世代に負担を転嫁しているに過ぎない。基礎年金の財源問題でも増税論議を参議院選後に先送りしたため、目途が付いていない。

年金問題は国民の信頼を回復していない以上、解決したとは言いがたいが、その課題解決に消極的な姿勢が見える。年金記録漏れ問題の応急措置の対応は評価できるが、1億3,000万人もの人口の国民皆年金を保険料方式で一つの組織が担う事例は世界的にも珍しく、これを軸に本質的な制度論の見直しに進まないと信頼の回復が難しい局面にある。

評価項目：地方分権改革

(1) 評価結果

判定 35 点 / 100 点

採 点	実 績 20 / 40 点	実行過程 10 / 30 点	説明責任 5 / 30 点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	分権改革は、地方分権推進委が基本方針で提案した自治立法権と自立財源などを持つ「地方政府」を目指す第二期に突入した。骨太 2007 では道州制を地方分権の総仕上げとしたが、基本方針の中身は「検討する」段階。また分権の進め方で国の関与の見直しや地方間の税源格差の是正という地方間の水平調整の検討は始まるが、肝心の仕事と税財源の移譲では具体策がまだ見えない。	諮問委が地方分権を議論したのは2回だが、民間委員が分権改革推進委の委員長を兼任し、形の上では2つの委員会で分権に取り組むことになる。しかし、推進委の勧告に尊重義務はなく、安倍政権がその実現でどう指導性を発揮するかは現段階で判断できない。分権の具体化と手順、実現時期はまだ明示されていない。時期が決まったのは3年以内の分権推進法の設定のみ。	安倍氏は総裁選の公約から道州制ビジョンにこだわり、分権の総仕上げとまで骨太に書き込んだ。だが、その前段の権限や財源をどう地方に下ろし、分権改革をどう進めるかを具体的に語ったことはない。所信表明では、21 世紀にふさわしい行政機構の抜本的な改革、再編、道州制のビジョンの策定、そしてグランドデザインを描くことを約束したが、まだそれらは実現せず、いつまでに国民に提示するのかの時期も説明していない。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較（記述式）

「国と地方」の課題は、三位一体改革後の分権改革ビジョンの提示、地方自治体の再建、道州制を含む地域経済の自立への設計である。はその後、地域分権改革推進法が成立し、推進委が発足した。は前政権からの検討で財政健全化法が成立した。は骨太 07 で道州制が地方分権改革の総仕上げと位置づけられ、地域力再生機構創設の検討も始まった。手順と道筋で方向は示されたが、厳しい自治体をいつまでにどう処理し、地方分権を具体的にどう推進するのか、最終的に道州制までの道筋にどう政権は指導性を発揮するのか、まだ検討は始まったばかりでこの時点で判断はできない。

評価項目：教育改革

(1) 評価結果

判定点 34 / 100点

採 点	実 績 11 / 40点	実行過程 13 / 30点	説明責任 10 / 30点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。 実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。 説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	公教育の再生やゆとり教育の見直し、いじめ、学校運営、教育委員会改革など一定の成果は見られる。 しかし、教育問題の抜本的解決に不可欠な責任体制の明確化はなされず、国が教育の達成目標のみを定めあとは自治体に全て委ねて評価を厳格に行うという本来の方式は実行されていない。	「新教育基本法」と「教育再生会議」をベースに議論や提言、施策のインプットがなされ、「教育3法案」が成立するなど着実に進んでいる。 しかし、安倍総理自身の政治的主導力は発揮されず、現状把握や原因分析が不足のまま手段のみ提示されるなど「教育再生会議」の議論の迷走ぶりも指摘される。	「公教育の再生」というビジョンを打ち出したものの、その内容は不明確であり、具体的目標も示されていない。また、目標と現実のギャップの原因、解決のための政策手段の提示、政策効果を検証し、PDCAサイクルにのせた形で明示するということもなされず、アカウンタビリティは果たされていない。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較（記述式）

安倍政権は、政権構想で「教育の抜本的改革」を謳い、所信表明や施政方針で「教育再生」を最重要課題として位置づけ、「教育基本法」や「教育再生会議」などを通じた具体的政策を打ち出した。しかし、それらの課題設定の上位にある「美しい国」の理念やビジョンが曖昧であるため、「子供たちを実際にどのような状態にするのか」という具体的目標提示が欠けており、掲げられている政策手段とのつながりもわかりにくく、政策体系をなしていない。

教育分野における現状把握・原因分析・目標達成のための手段を具体的に特定し、「どのような人間を育てるか」についての選択肢を国民に提示することが安倍政権には必要となる。

評価項目：憲法改正・国民投票法

(1) 評価結果

判定点 24 / 100点

採 点	実 績 9 / 40点	実行過程 10 / 30点	説明責任 5 / 30点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。 実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。 説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	国民投票法案には最低投票率の是非を含む18項目も付帯決議があり、制度の整備やコンセンサスが無いまま法案成立が急がれたことを示している。 憲法改正については、実績と呼べるものではなく、改憲後の日本のビジョン()や改憲の方向性()なども示されていない。	国民投票法については、自民・民主・公明の三党合意法案を目指すなど超党派のコンセンサスの下での解決を試み、また法案を成立させた点は評価できる。だが、衆議院可決からわずか1ヶ月での強行採決と多数の反対票はコンセンサスの不在を示している。改憲に関しては「憲法審査会」の設置が決まったが、内容についての国民的コンセンサスが醸成しないまま改憲が急がれているように見える。	安倍総理は、改憲を「戦後レジームからの脱却」と位置づける一方で、戦後日本の国際貢献、平和路線を強調するなど、その歴史観に矛盾が見られる。「戦後レジーム」の内容について説明責任が問われると同時に、自民党の2005改憲案や、他の様々な改憲提案を、もっと広く国民に読んでもらう努力が必要であり、国民的議論の場を設定することが求められる。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較(記述式)

安倍政権の下で、国民投票法が成立し、憲法改正論議が具体性を持ち始めた。安倍政権は改憲に意欲的だが、憲法改正の最終的な決定者は国民である。したがって我々は、国民の立場から、政党が改憲を提起する場合に以下の基準を満たしているか否かに着目して評価を行う。まず、日本がどのような国を目指すのか、国際社会の中で何をやる国(あるいは何をやらない国)になるのか、について、明確に提示しているか。それを実現する上で、憲法の問題点や見直しの方向性など、国民が改憲の必要性について判断できる材料を提供しているか。議論の手続き自体の政治的中立性、不偏不党性が確保されているか。

評価項目：外交・安全保障

(1) 評価結果

判定 47点 / 100点

採 点	実 績 19 / 40点	実行過程 23 / 30点	説明責任 5 / 30点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。 実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。 説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	日米同盟路線を日豪安保合意などで世界のための日米同盟へとさらに進めた一方、脱線した日中関係を総理就任直後にレールに戻し、小泉外交の歪みや弱点の是正にも成果をみせた。しかし、国際社会の中で日本は何をどう主張するのかを示さないうまま、主張する外交、戦後レジームからの脱却や国際社会では理解されない「美しい国」を唱え、不要な誤解や軋轢をもたらした。	首相主導の外交をめざし、日本版NSC設立のため「官邸機能強化会議」を作り、提言をまとめたが、法案提出が4月に遅れたため審議もなされず、継続審議となった。 核問題やイラクの戦争などの評価で閣僚などの不規則発言を制御もできず、指導性が問われた。全体的に体系性を欠いた安倍外交は一定程度進むが、壁にぶつかるときの処方箋が見えない。	何を指す外交かの説明が基本的に不足している。特に国際社会での評価を作るためには説明の努力が不可欠。「美しい国」は国際社会ではゆがんだナショナリズムと解されうる。 「価値観を共有する国々との連携」「自由と繁栄の弧」を強調した結果、日本の外交・安保政策は対中国中包囲を意図していると解される可能性もある。語るべきことが語られず、従軍慰安婦問題など語るべきでないことが語られ、不要な対応に追い込まれた。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較（記述式）

「主張する外交」は手段に過ぎず、日本の新たな存在感の形成のために何をどう主張するかが重要である。価値観を共有しない国々との関係は外交・安保で最も考えなければならない点だが、「価値観を共有する国々との連携」だけを考えれば、レールに戻したアジア外交も走っていかない。脱却すべき「戦後レジーム」の定義もないうまま「美しい国」や「主張する外交」の気概を示すあまり、バランスや柔軟性が欠如していけば、様々な面で安倍外交は行き詰まる可能性がある。北朝鮮問題に対する国際社会のスタンス転換の中で、体系性を欠いた拉致一点主義は日本を孤立に追い込みかねない。日米同盟を基軸とするグローバルパートナーシップや、課題である安全保障の法的論理立てについては集団的自衛権の議論が本格化するなどの進展は見られたが、性急な改憲への動きにアメリカでも安倍氏の言動が軋轢を生んだ。いずれも「美しい国」のアカウンタビリティの欠如がもたらした事態であり、日本の新しい存在感の形成は地球環境問題にのみその可能性を残す結果にとどまった。

評価項目：医療

(1) 評価結果

判定点 33 / 100点

採 点	実 績 15 / 40点	実行過程 13 / 30点	説明責任 5 / 30点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	医療分野の成果については安倍政権の成果となるものはまだないし、そもそも課題の抽出や解決の方向が提示されていない。 医療サービスコストの削減では、前政権の骨太06年で示された国費1.1兆円の削減を実現するために様々な対策が進んでいるが、まだ途中の段階で効果は判断できない。医師不足対策の効果もまだ判断できない。	医療費抑制や医師不足、健康フロンティア戦略などで施策(手段)は始まっている。だが、これらが医療費抑制や、医療制度の持続性の確保にどの程度実効性ある展開かと言えば、まだ進捗とは言えない。医師不足対策には予算は付いたが、絶対数がどの程度足りなのか、どう増員するのかの認識と目標が曖昧である。	医療費が増大していく事態に抜本的な制度改革をすることを示すのは政権のミニマムの説明責任で、そうしたことに安倍政権はまだ言及していない。政府・与党は将来的な国民負担率を50%に抑えることにしている。逆からいえば給付を削減することに他ならない。「健康フロンティア」など耳触りのよい言葉の裏側でそうした給付と負担の議論が先送りされ続けている。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較(記述式)

安倍政権の政権構想、所信表明などを見ても安倍政権の医療問題の課題設定が薄く、ミクロの施策が体系もなく並べられている。安倍氏の主張は政策の重点を予防に移すことと、レセプトの電子化や地域医療の体制整備を掲げているが、今問われている医療問題の課題は持続可能な医療制度の設計ができるか、と必要な財源が得られるかである。一般会計から約10兆円が投入されても高齢化などで追いつかず、ミクロでは医師不足や偏在の問題に反映している。この危機的な状況に安倍政権は答えを全く出していない。その背景に、医療改革が自己負担3割にまで行ったため大きな施策も出尽くしたとの判断があるとしたら評価以前の問題である。前首相には医療費の抑制に明確な考えはあったが、安倍氏からはその考えがまだ提示されていない。ここでの評価の課題は医療費の抑制、医療保険の財政課題、医療費の財源をどこに求めるかである。

評価項目：少子化対策

(1) 評価結果

判定点 56 / 100点

採 点	実 績 26 / 40点	実行過程 20 / 30点	説明責任 10 / 30点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	安倍政権の実績は、生産性を下げずに働き方の改革が行われたか否かである。「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略検討会議」で、ワーク・ライフ・バランスの実現や税制改革、財政投入、PDCAサイクルの定着等、システム設計に踏み込んだ点は評価できる。一方、政策実現に不可欠な財源論が先送りされたことはマイナスである。	首相の主導で1月に設置された「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略検討会議」は、ここでの決定が事実上の閣議決定として政策プロセスに組み込まれており、政治の主導性が示された点は評価できる。だが、同会議の6月の中間報告は、意見の整理と議論の出発点を作るととどまり、今後実効あるプロセスを進むかどうかは未知数である。	前述の「重点戦略検討会議」の議論は公開され、個別政策のプログラム化も進んでいる。しかし、少子化対策に不可欠な財源論は秋まで先送りされ、選挙の段階での有権者への説明責任が果たされていない。また、少子化問題は思想性が強い分野であり、安倍総理自身の価値観が政策論に落とし込まれる際には、その説明責任も問われることになる。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較（記述式）

少子化対策における課題は、出生率の向上である。この課題の実現に向けては二つのアプローチがある。一つは、ワーク・ライフ・バランスという観点から、フルタイム労働者と扶養家族を前提とした労働政策や雇用管理システムを抜本的に改革し、結婚や出産と仕事との両立を可能にするというアプローチである。もう一つは、保育や育児休業等の社会的な子育てサポートの充実である。だが、実際に出生率が回復したフランスや他の欧米諸国の制度と比較して、日本の子育てサポートは非常に弱く、ベーシックなサポートを作るために必要な財源は5～10兆円とも言われ、新規財源なしには政策的に不可能である。以上より、次の三つを安倍政権の実績評価の視点とする。人口減少社会を前提に、社会保障制度を始め様々な社会システムをどう見直していくか。特に、子育てと両立する「働き方」をどう構築しようとしているか。子育てに対する社会的サポートは適切か。上記の政策実現のための財源論がきちんとされているか。

評価項目：政治とカネ

(1) 評価結果

判定 16点 / 100点

採 点	実 績 8 / 40点	実行過程 8 / 30点	説明責任 0 / 30点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	政治資金規正法が改正され、政治家の資金管理団体における5万円以上の経常経費支出について、領収書の写しの添付が求められるとともに、資金管理団体による不動産取得も禁止されることになった。 ただしこの改正で「政治とカネ」をめぐる問題が抜本的な解決を見たわけではなく、さらに閣僚らの不透明な資金支出の疑惑についてはいまだ適切な説明はなされていない。	閣僚による疑惑が浮上した時点での動きはなく、対応が遅れた。 その後の議論では、当初消極的であった資金管理団体の5万円以上の経常経費支出に対する領収書添付については積極姿勢に転じたものの、よりきめの細かい内容となっている民主党案に歩み寄ることはなかった。 また疑惑の絶えなかった松岡農相に対しては、擁護し続けるという姿勢を貫いた。	閣僚に疑惑があるにもかかわらず、自ら真相解明に着手して責任を追及することではなく、そればかりか安倍首相は、そうした閣僚を一貫して擁護し続けた。閣僚の自殺まで引き起こした「政治とカネ」をめぐる問題に関して、安倍政権は国民に対する説明責任をまったく果たしていない。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較（記述式）

安倍政権においては、組閣当初から閣僚による政治資金の不正支出が大きな問題となっていたが、それに対する施策としての政治資金規正法見直しは、佐田元行革担当相の辞任後であり、遅きに失した。さらに、疑惑それ自体を解明するという姿勢も皆無であり、「国民の信頼を回復する」という首相の姿勢を疑わざるを得ない。

また、改正政治資金規正法の内容に関しても、規制の対象を資金管理団体に限定していること、そして領収書を添付すべき下限支出額が5万円となっていることの二点により、抜け道の多いものとなっている。

いずれにせよ、閣僚の自殺という前代未聞の事件を引き起こした「政治とカネ」をめぐる、安倍首相は説明責任をまったく果たしていない。国民の政治に対する不信感を払拭するためには、一連の閣僚らの疑惑の真相を国民に対して適切に説明すると同時に、上記改正法の抜け道を塞ぐ対応、あるいは官製談合における政治家の介入を排除するなど不正の元凶を根絶するための施策を講じる必要がある。

評価項目：経済政策（成長政策）

(1) 評価結果

判定 29 点 / 100 点

	実 績	実行過程	説明責任
探 点	1 2 / 4 0 点	1 2 / 3 0 点	5 / 3 0 点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	経済成長や生産性上昇への期待や願望を軸に全ての政策がつくられたが、政府の役割は成長基盤を整えること。労働ビッグバンなどの労働市場や資本市場の改革は骨太 2007 年でも骨太抜きだった。マクロバランスが回復している今こそ、財政再建の前倒しや持続可能な社会保障への組み込みなどが必要だが、首相の指導力は発揮されていない。	諮問会議を軸に政策の形成や実行面での構造を崩そうとの意思はなくなり、骨太も与党や省庁の政策を入れ込む器になった。施策の検討は数多くの各種「会議」に投げられたが、どう集約化し、何を実現するかが見えない。現実の政策を実現していく手続きが小泉政権時のような明快さを欠き、政策実現で「官邸主導」の指導性は実質的に機能していない。	経済政策は小泉改組の負の対策や組み立てる構造改革にも動き始めたが、前政権との違いを説明できていない。成長の基盤づくりのアジェンダ設定で準備不足。社会保障も含め持続的な社会の構造設計は解決していないのに、成長が全ての解決というような印象を与えた。成長政策では周辺からの説明はあるが、総理の肉声は聞こえてこない。自身の関心事ではないことが伝わってくる。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較（記述式）

人口減少経済の課題は一人当たりの生産性の向上という認識は妥当である。また就業教育を含めて就業率を高め、労働市場の底上げを図るという政策協働も適切。が、雇用、資本などの基盤の改革には抵抗がつきもので、それを政治の指導力で打破していかなければ、基盤の改革は進まない。安倍政権はそこで指導力を発揮できていない。生産性の上昇は5年間といった時限で数値目標を設定するタイプのものではない。トライアルができる仕組みと成功した場合の果実の配分が公正になされる仕組みの構築こそ大切。楽観的な経済シナリオに基づいた財政論議は将来世代に対して無責任である。

評価項目：格差・再チャレンジ

(1) 評価結果

判定点 41 / 100点

	実 績	実行過程	説明責任
採 点	19 / 40点	17 / 30点	5 / 30点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	パートタイム労働法については、成立したもののパート人口の保護対象が極めて限定された。最低賃金法の引上げもセーフティネットの整備として評価できるが、法案成立は不透明。多くが経営者の反発を受け骨抜きになり、どこまで成果があがるかはまだ疑わしい。ジョブカードもどれだけの効果があるかは現時点では未知数。	「再チャレンジ支援総合プラン」で掲げられた労働契約法の制定、パートタイム労働法改正や、「底上げ戦略」に基づいた最低賃金法改正、人材育成戦略(ジョブカード)など、年長フリーターや高齢者、女性の雇用参加に政治がイニシアチブを発揮しようとしている点は評価できる。だが、いずれも評価できる段階ではない。	「再チャレンジプラン」や「成長力底上げ戦略」の策定については、詳細な資料が公表されている。しかし、その対象は若年者やパート等のいわゆる貧困層の人々に限られ、格差対策がなぜそうした対象者だけでいいのか説明不足。多くの人が抱く結果ではなく入り口での格差や不公平感、ルールの未成熟に伴う極端な成功者などへの不公平感などへの取り組みは見えない。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較(記述式)

安倍政権は、「格差を固定しない」ことを重視し、最低賃金などのセーフティネットと若年層を中心としたスキルアップによって「再チャレンジ」の土台を作り、同時にそれを労働市場の活性化につなげようとしている。政策の体系はきちんと描かれており、その方向性も正しい。しかし、具体的な数値目標がまだ足りない。また、数値目標の一つに就業率を掲げているが、例えばジョブカード等の政策と就業率との因果関係の検証は困難であろう。検証・評価の際のものさしをしっかり作り、目標達成を含めたPDCAサイクルを着実に実施することが必要である。また、これまで実行された「再チャレンジ」の対象外の人々が抱いている、「努力しても仕方ない」というスタートラインの不平等、ルールの未成熟を突いてルール違反的に成功した人々への罰則が甘いといった「格差感」にいかに取り組むかも問われている。

評価項目：地球環境

(1) 評価結果

判定点 57 / 100点

採 点	実 績 22 / 40点	実行過程 20 / 30点	説明責任 15 / 30点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。 実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。 説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	温暖化ガス削減につき、最大排出国である米国の参加を促し、2050年に世界で半減という目標がサミット声明に盛り込まれたことは大きな成果である。しかし、枠組み作りという入り口論では成功したが、実際の目標達成に向けて国内的に主導力を発揮出来るか、というもう一つの課題については、まだ答えを出していない。	マニフェストは単なるメニューの羅列だったが、途中で重点を国際交渉にシフトし、現在の日本の環境・資源分野の最大課題であるポスト京都を睨んだスキームの提案や資源外交において、安倍政権が戦略的に動いていることは評価できる。だが、国内の温暖化ガスの排出量は年々増加しており、PDCA サイクルが十分機能しているとはいえない。	現時点では、京都議定書の目標達成は困難である。更に、EUによるCDMの金融商品化などポスト京都議定書の枠組み次第では、日本は大きな負担を背負うことになる。以上の事実を明示した上で、負担を避けるための産業部門の更なるエネルギー効率の改善や根源的な排出削減スキーム、原子力・クリーンエネルギー等の利用といった選択肢の国民への提示が求められる。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較（記述式）

ポスト京都に向けて環境外交を推進し、枠組み作りに主導力を発揮したことが安倍政権の唯一の成果である。この枠組みを来年の洞爺湖サミットに向けて推進し、かつ京都議定書の達成目標実現に向けて国内の取り組みを進めることが、これからの課題である。京都議定書の達成が現時点でかなり困難視される中、有効な施策を打ち出せなければ、ポスト京都に向けた環境外交への悪影響は必至である。また、最終的に京都メカニズムを利用するならば財源が必要であり、国民への説明がなされねばならない。だが、状況が切迫した今に至っても、そうした説明は行われていない。我々は、以上の視点から、京都議定書をどう達成するのか ポスト京都の枠組みをどう構築し、どう実践するか、に着目して、評価を行う。

評価項目：市場化テスト

(1) 評価結果

判定 40点 / 100点

採 点	実 績 14 / 30点	実行過程 16 / 40点	説明責任 10 / 30点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	対象事業は拡大されたが、官側は不参加で、官民競争による公共サービス向上と効率化の目的は果たされていない。 モデル事業の社保庁やハローワークなどでは、民間業者の違反行為や国の業績の方が高い事例もあり、また収益性のない地方での民間側の入札は少ない状況である。	市場化テストプロセスの中心である、内閣府の官民競争入札等管理委員会には、評価報告書提出の強制力はなく、各省庁や経済財政諮問会議との役割分担も曖昧である。 またモニタリングと評価を踏まえ次事業へと展開するはずが、PDCA サイクルはみられず、フィードバックもなされていない。	市場化テストの仕組み・体制の情報開示がなされた一方、制度の実施に不可欠なモニタリング・評価情報が公開されていない。 民間事業者のパフォーマンスが芳しくないハローワーク本体のケースなどもあり、PDCA サイクルの強化による、アカウントビリティと透明性の担保が必要である。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較（記述式）

安倍政権は前政権時に成立した公共サービス改革法の基本方針を改定し、市場化テストにかかる対象事業を独立行政法人、登記、統計業務などに拡大した。しかし、官民競争入札とありながら、これまで応札したのは民間企業のみで、競争に官側の参加を促す制度設計の提案やそのための指導力を、首相が発揮したわけではない。

市場化テストではモデル事業を05年から3分野8事業で実施し、その評価を次年度の事業に反映させるPDCAサイクルを導入した。しかし、テストの実施は評価結果に連動せず、評価結果の公表にも問題が見られる。23 区のハローワーク二か所での市場化テスト決定もその一例で、諮問会議の議論には評価結果が反映されず、意識的に無視されている可能性もある。官が参加しないこのテストが、官の効率性やパフォーマンスに寄与したとは現段階では判断できず、むしろ収益性のない地方では、民間の参加が少なく、テストになじまないという課題も表面化している。

評価項目：NPO

(1) 評価結果

判定点 27 / 100点

	実 績	実行過程	説明責任
採 点	11 / 40点	13 / 30点	3 / 30点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。 実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。 説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	安倍政権は自民党総裁選時に第一の課題にNPO問題を掲げ、効率的な政府を目指す以上、公の担い手の設計を行う必要があったにも関わらず、政策の展開をほとんど行わず、政策の位置づけも後退させた。 現在では、NPOの「質」的側面が問われる中、行政の下請け化傾向が進んでいる。	NPOのバックアップを目的とするNPO法見直しを中心に、「国民生活審議会総合企画部会NPO法人制度検討委員会」で議論が行われている。 しかし審議はマイナーチェンジを規定路線に進められ、NPOが公の担い手として自立するための課題設定の抽出が不十分になっている。	安倍総理は所信表明演説で「NPOなど『公』の担い手を支援し、官と民の新たなパートナーシップを支援します」と公共ゾーンの担い手設計に踏み込んだ。 しかしその後に閣議決定された「進路と戦略」では、より下位の課題の地方再生に限定して記されており、これが路線変更なのかは、説明されていない。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較（記述式）

1998年12月にNPO法(特定非営利活動法人法)が制定された結果、2007年3月末現在、32,553団体が認証され、その親法である公益法人法で登録する公益法人数と比較してもNPOセクターの量的成長が顕著であることがうかがえる。

安倍総理は政権誕生直後の所信表明で、「NPOなど『公』の担い手を支援し、官と民の新たなパートナーシップを支援します」と、総裁選の公約の実現を政府として位置づけた。しかしNPOは量の拡大に比べて、経営的な自立に向けた制度設計が脆弱で行政との協働の質の面に問題が浮上しつつある。この点の課題を明らかにし、それを克服するための対応が求められている。バックアップはその意味で正しい認識とは思われるが、目的を実現する政策体系は描かれていない。

評価項目：公益法人改革

(1) 評価結果

判定点 44 / 100点

採 点	実 績 14 / 40点	実行過程 15 / 30点	説明責任 15 / 30点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。 実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。 説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	事前調査では、5割強の法人が公益がないと判定され、公益法人としての身分を失うことになる予想されており、公益法人の負の側面の払拭・是正の実現可能性は高い。 しかし、新たな市民社会の担い手に関しては、法案の内容が不明確で、施行期間の5年間の経過をみる必要がある。	緻密な法案のもと、払拭・是正に向け着実な作業が進められ、平成19年4月には「公益性認定委員会」が設立された。今後、制度環境へ向けた税制の問題と、一般非営利法人への移行を巡る対応の仕方が大きな争点になると思われるが、現時点では具体的な運用方針は提示されていない。	「公の担い手」を考える文脈では公益法人に言及がない一方、「進路と戦略」では地域再生の文脈で言及があり、これが方向転換かどうか、説明が求められる。 ただ、審議の状況は内閣府HPで公開され、答申などの報告に対しては、パブリックコメントが求められる予定だ。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較（記述式）

新たな公益法人制度は、前政権時代に議決された公益法人制度改革において誕生し、取り組まれてきた課題である。スキャンダル問題、天下りや不透明な形での役所からの業務の受注など、官と民の不適切な関係の払拭を目的に行政改革の一環として進められてきた。有識者委員会による審議のプロセスでは、公益法人の負の側面の払拭に加え、市民社会醸成が目的とされた。そして、公益法人制度改革に関わる法案は平成18年5月に参議院で可決され、平成20年度からの施行に向け準備が進められている。

安倍政権が「美しい国、日本」の具体的政策「自由と規律でオープンな社会」で、第一の課題として官と民のパートナーシップを挙げたことは、NPO関連施策においてと同様、重要な動向である。しかし公益法人制度改革の問題は、平成19年1月閣議決定の「進路と戦略」ではじめて、地方再生の手段として取り上げられた。新たな公の担い手という大目標から、より限定的な地方再生の担い手という目標に置き換えられている点について説明が必要だが、具体的な言及はみられない。

評価項目：構造改革特区

(1) 評価結果

判定 37 点 / 100 点

	実 績	実行過程	説明責任
採 点	16 / 40 点	14 / 30 点	7 / 30 点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	安倍政権では、構造改革特別区域法の改正がなされた。 しかし改正には、規制緩和から地域の活性化の手段へと目標変更したことに伴う課題の再設定はなされず、政策目標と手段との間に齟齬が生じている。また LEC 問題に象徴される、認定後の弊害への対応も、この改正で具体化していない。	平成 19 年 5 月には、特区認定段階から調査を行う機能を持つ評価・調査委員会が発足した。 ただ現場の声を反映した課題認識はあるものの、特例措置導入による効果のアウトカム評価は経常的には行われていない。また地域活性化の手段という特区制度の目標の変更に伴う、抜本的な制度の見直しもなされていない。	特区制度に関わる申請・認定情報、や評価委員会の議事録は非公開である。 前政権からの目標変更の事実・理由の説明がないこと、アウトカムレベルの評価がなく PDCA サイクルが成立していないこと、特区による負の影響に対する責任所在の不透明性、市場化テストなどとの区分のわかりにくい、という 4 つの点で課題がみられる。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較（記述式）

2002 年 7 月にはじまった構造改革特区制度は、安倍政権下で認定申請の期限延長が 5 年間延長されたが、この間、様々な課題も浮き彫りになった。その結果として、特区提案募集の回を重ねるごとに、認定率は減少し、9 次募集では 7% になっている。この背景には、自治体が望む規制緩和の特例は初期の運用段階でほとんど却下されたか、既に特例化され全国化されていること、急速な全国展開で先行利益が損なわれることなどの要因がある。

また、構造改革特区制度は小泉政権時代に策定され、骨太 2006 では、制度は官業の民間開放・規制改革の一環とされていた。安倍政権は骨太 2007 において、本制度を地方の活性化という政策目標の下に位置づけ、明らかにその目標を変えているが、その理由について説明はなく、現状の課題への対策もみられない。

評価項目：農業・食料

(1) 評価結果

判定 55点 / 100点

	実 績	実行過程	説明責任
採 点	20 / 40点	20 / 30点	15 / 30点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。 実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。 説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	安倍政権は、前政権の「攻めの農政」を継承したが、高齢化で農業の担い手が減少する中、拡大されつつある集落営農を集積するために、指導力を発揮していない。 農地改革では、利用者側の視点に立ち、国内農業の成熟化と WTO・EPA 交渉を通じた国境措置の両立という農政のジレンマの解決が求められたが、改革案の取りまとめは、「骨太 2007」において平成 19 年まで先送りされた。	形式的なインプットプロセスは、「新農政 2007」での課題設定や予算措置を通じ、小泉改革路線を引き継ぎつつ、適切に行われた。 また総理自身が、地域格差や環境問題にも配慮しながら、森林再生プロジェクトを「美しい国づくり推進国民運動」に仕上げた。 しかし農地法改正は選挙後の 2007 年秋に先送りされ、日本の農政の重要課題に対して新たな課題設定がみられなかったわけではない。	「農林水産業を戦略産業化する」、「攻めの農政」との理念は明快で力強いが、日本の農業生産の大半を占める土地利用型農業の国際力不足の指摘はない。 農水省予算のマニフェスト化、「新農政 2007」による課題の明示、「美しい森林(もり)づくり推進国民運動」などは説明責任を高めているといえる。 しかし 20 年後、30 年後の農業の姿、および構造改革の後も外国の農産物とのコスト差は残る中で、どう国内産業をいちづけていくかは説明されていない。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較(記述式)

安倍政権は前政権の「攻めの農政」を継承したが、農業展開で新しい課題を提示し実行したわけではない。土地利用型の農業の担い手は少なく、農村の維持まで危惧される。その中で「攻めの農政」では一定の規模の農家を誘導してきた。その成果が出始めた時に新しい課題となったのは、規模のある集落営農をさらに面的に広げる課題である。そのためには利用者の立場に立った農地制度に転換することだが、これが今なお遅れ、諮問会議の結論も秋以降へと先送りされている。

規模の経営を作り出す「攻めの農政」は基本的に正しいが、競争力の遅れが WTO、FTA の対処を遅らせ、体質強化した農業の再生を遅いものにしており、これもまた安倍政権の指導性が問われている。私たちの評価の視点は、10 年先に日本の農家や農村が残れるビジョンと行動を今の政権が取れているのかである。

評価項目：治安

(1) 評価結果

判定点 38 / 100点

	実 績	実行過程	説明責任
採 点	17 / 40点	16 / 30点	5 / 30点
安倍政権の約束は総裁選時の政権構想、9月の首相就任後の所信表明などを判断し、実績はそれが骨太など閣議決定文書に明記され、その成果が当初の目標に対して整合性を持っているか等について判断しました。 実行過程は、課題を実現するための体制や取り組みを判断。 説明責任は、実行過程、実績について公開、説明しているか、変更があった場合はそれを説明しているかを判断しました。	前政権の取り組みもあり「空き交番ゼロ」の実現や犯罪認知件数低下、体感治安など数字上の治安は改善しており、本年5月成立の改正少年法など治安立法の進展がみられる。 しかし、これが安倍政権の掲げる「世界一安全な国」の復活に向けての課題設定に、どう結びつくのかが不明である。	安倍政権としての実質的な課題設定が、まだ明らかではない。 実行過程では、治安問題に示された高い関心・長崎市長銃撃事件などへの素早い対応・治安関係立法の成立などの前向きな要素がみられるが、これらがどう安倍政権の取り組みに発展するかは、現時点で判断できない。	長崎市長銃撃事件など凶悪犯罪発生時の対応や、犯罪者に対する首相の厳しい姿勢は見られたものの、小泉政権時と比べて、治安のアジェンダ上の優先順位が後退している印象は否めない。 「世界一安全な国、日本」の復活を治安対策の最上位の目標に掲げるのであれば、どうすればその「復活」になるのか、何らかの説明を行う必要がある。

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメントと比較（記述式）

小泉政権時の与党マニフェストに比べ、安倍政権では治安問題への力点の置き方は明らかに後退した。首相が所信表明・施政方針演説において掲げた「世界一安全な国」は、目標として曖昧である。日本の治安情勢は改善しているが、何を目標に安全を目指すのかを明らかにしない限り、この「世界一安全な国」を復活させるという理念の具体化は困難である。

さらに小泉政権から安倍政権に残された課題としては、留置所や刑務所など収容インフラの不足・社会システムとしての刑事司法システムの、持続可能なシステムへの効率化・治安を切り口にした地域コミュニティの再構築、の3点があった。しかしこれらに対し、評価の対象となる施策の体系はみられない。

第２．参議院選挙に向けた各党の公約検証

-1．自民党の公約に関する総合評価

(１) 総 評

判定 26.55点 / 100点 (+ +)

1. すべての公約がすでに政府で決まったり、検討が始まっている項目の羅列。目標や期限、財源などが示されず、約束と言えるものではない。
2. 消費税の問題も含めた税の問題は選挙後に先送りされ、公約では今年度中に税制改革を実現することだけしか語っていない。明らかに説明不足で、選挙で有権者に選択肢を提示し、合意を得ながら政治を進める姿勢が乏しい。

(２) 要素別評価

【形式要件】

判定 12.00点 / 40点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	公約は約 155 項目公表したが、その中で安倍首相は約束という言葉を使っているが、全てが政府ですでに決まっている課題を並べただけ。数値目標や財源を明記した項目はほとんどなく、従来型の公約に逆戻りした内容となった。
----------------------	--

【策定過程】

判定 5.00点 / 20点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	骨太などこれまでマニフェストの骨格を作っていた政策体系が憲法や教育改革などの安倍氏の主張を軸に作り変えられた。これまでの政策実行サイクルとの整合性は説明すべき
----------------------	---

【内容】

判定 9.55点 / 40点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	成長目標への期待に乗りかかり、成長基盤を構築するための課題設定や、増税も含む税制など本来、有権者に問うべき内容は全て選挙後に先送りされた。政治資金ではすでの成立間近の改正案の公約が載り、公約作りの杜撰さが目に付いた
----------------------	---

-2. 自民党の公約に関する政策分野別評価

評価項目：年金・社会保険庁改革

判定 35点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	21点 / 50点	14点 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	不明年金問題への対策により重点が置かれたマニフェストになっている。安倍総理は公約の冒頭の説明で、信頼できる年金制度の再構築を掲げているが、具体的な公約では抜本的改革に踏み込んでいない。目標設定は、社会保険庁改革と年金制度全体のデザイン双方において抽象的な表現に留まっており、必要な財源対策には全く触れていない。 年金記録漏れ問題への今後の対応などには具体的に記載しているが、安定的な年金制度を構築するためのロードマップは、「基礎年金の国庫負担の割合を平成 21 年度までに2分の1へ引き上げる」こと以外について、曖昧である。また施策・手段の体系は、社会保険庁改革では認められるが、年金制度では厚生・共済両年金の一元化と国庫負担割合の記述のみで、制度の持続性の担保が不明確である。	年金制度の本質的な課題としては、少子高齢化の進展の中での年金財政問題と年金制度自体のデザインがあるが、それらが明確に示されていない。また社会保険庁改革についても、もはやマネジメントから構造上の問題となっていることを考えると、税と社会保険で一括徴収をベースとするような本質的な議論に至るべきである。 納付率が悪化し、出生率が低迷し、経済回復が十分でない中で、マクロ経済スライドの仕組みが機能していないのは、ツケが将来の世代に回ってしまうという点で、最大の問題である。年金制度設計の抜本的改革が求められているにも関わらず、制度改革自体が機能していないことには、説明が必要である。 不明年金問題に伴う現在の混乱した状態の建て直しと、社会保険庁改革法案との連動およびお整合性について説明する責任がある。

評価項目：医療

判定 15 点 / 100 点

	形式要件	内 容
採 点	11 / 50 点	4 / 50 点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	理念・目的として「日本型社会保障制度の構築」が掲げられているが、何が「日本型」かが不明で、マニフェストとして妥当ではない。 目標としては、具体的に地域の医師不足解決、救急医療の拡充、国民が質の高い医療サービスを適切に享受できる体制の整備、健康で安心できる国民生活の確保の4つが提示されている。しかし では、医師不足は地域の偏在によるものか、全体的に不足しているのか認識が曖昧で、とについては検証可能な目標設定になっていない。また財源・目標実現に向けたロードマップは、全く描かれていない。 施策・手段の体系性については、では具体的な施策が盛り込まれているが、は抽象的で、はがん・メタボリック対策など政策方針のみが示されている。	財政再建と社会保障の両立という、絶対的な医師不足という状況にも関わる最大の課題解決に向け、マクロの財源論や制度論が提示されていない。また高齢化で高齢者医療費が急激に増大し公的給付抑制につながる状況にあって、持続可能性の維持への対策も一切見られない。 具体的目標が掲げられたミクロレベルの対策も含め、財源論は一切避けられ、課題の解決策を提示したとはいえない。 このように、選挙対策で国民負担増に触れたくないあまり、医療についての本質的な問題から目をそらし、公的保険制度の上に混合医療を導入し、民間保険の選択に委ねる二階建て保険制度でいくか、あるいは等しく国民が医療サービスを受ける現行の公的国民皆保険制度一本でいくか、選択肢を明確に提示せずには、解決への道筋を先送りしたことは、アカウンタビリティの上で大きなマイナスである。

評価項目：少子化対策**判定 30点 / 100点**

	形式要件	内 容
採 点	18 / 50点	12 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「美しい社会と暮らし」の下に「女性と子育てにやさしい社会をつくるために」として、若者人口減少を見すえた「国民総参加の子育てに優しい社会」の実現という理念を掲げている。 目標設定は、重点戦略「子供と家族を応援する日本」の策定や、子育て家庭支援・ワーク・ライフ・バランスの実現など曖昧なものがある一方、乳幼児加算の創設や待機児童ゼロなど、具体的なものもある。しかし、こうした支援制度の充実について、財源は示されておらず、個別施策にロードマップが示されているものもない。ただ、数値目標はないものの、理念とそれに向けた施策は明確であり、一応の政策体系性は認められる。	少子化対策は、長期的には出生率の引き上げが目的であるが、現時点では、子育てを理由にした既婚女性の労働市場からの離脱を防ぐことにある。 今回のマニフェストには男女の雇用均等との視点は明示されていないものの、女性の労働市場への参入を確保する効果が期待できるような、働く女性やその子育てをサポートする施策のメニューは豊富である。 しかし、要となる「重点戦略」の策定はこれからで、出生率改善策を含め、本格的な少子化対策はまだ示されていない。 また財政再建路線の中、少子化対策にも本格的な財源対策・国民負担が必要であることをほのめかしつつも、財源については、具体的な消費税論議は先送りされた。これはこの分野に係る、自民党のアカウンタビリティを根本的に損ねている。

評価項目：NPO・公益法人

判定 17点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	10 / 50点	7 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	マニフェストのNPOの育成・支援の目標は、健全な発展と信頼性の向上だと読める。しかし何をもって「健全」「信頼性」とするかは不明確で、その手段である寄付税制優遇や情報公開制度の整備については時期と工程は描かれていない。 また公益法人改革では、前政権から行われてきた手続きの継続しか記されず、目標が設定されていない。	政権発足直後の「美しい国」では、官民パートナーシップの促進の一環として、NPOなどのバックアップと挙げられていた。しかし本マニフェストでは、NPOは地域コミュニティ振興の一環に位置づけられており、この大幅な変更の理由の説明はなかった。 またNPO法人は経常収入額30億円から数十万円まで多様化し量は増えたものの、質的な面では、本来制度がターゲットとしていない団体の参入や、社会的使命に基づいたNPOの経営基盤・人的資源の脆弱性などの課題に答える仕組みはみられない。

評価項目：市場化テスト

判定 19点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	13 / 50点	6 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	市場化テスト法に基づき、「対象事業を拡大することによって公共サービスの質の改善と効率化を図る」と記されており、目的と手段は描かれている。しかし、どこまで対象事業を広げるのか、いつまでにそれを達成するのかというロードマップが描けていない。 また、「官民で競争入札する」とあるが、官側に入札の参加を促すという点での現状に対する解決策は記されていない。	市場化テストの課題としては、まずPDCAサイクルが十分に機能しておらず、既に実施したモデル事業では、採算性の無い事業を後回しにしたり、地方部では担い手となる企業を見いだすことが難しいことが評価結果から明らかになっている。さらに、官側を競争入札に参加させるための人事制度なども課題として取り上げていない。こうした市場化テストの実現に伴う制度設計の提示が不十分である。 また、市場化テストの対象事業拡大のための手段や、強い指導性が明確でない。

評価項目：構造改革特区**判定5点 / 100点**

	形式要件	内 容
採 点	2 / 50点	3 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	前政権では、規制改革・民間開放政策の一手段として位置づけられていたが、安倍政権では地方活性化の手段としている。しかし、その政策的な位置づけの変更理由が示されておらず、単に特区の推進として記されている。 地域活性化を目的としているが、具体的な数値目標、目標達成のためのロードマップ、施策の体系も描かれていない。	特区に関する課題として、提案数・認定数の極端な減少と質の低下がある。その理由として、特区に認定された後の全国展開に伴う先行利益の逸失、認定後の煩雑な手続きがある。また、LEC 大学の事件のような特区の弊害に対する対応も問題として残された。 以上のような課題に対して解決策も出されていない。さらに、特区制度を地域再生の手段としてどう進めるのかの提案もない。

評価項目：格差・再チャレンジ

判定41点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	21 / 50点	20 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「再チャレンジと努力する人が報われる社会をつくる」との理念の下、「チャンスにあふれ、何 度でチャレンジが可能な社会」、若者の雇用機会の確保、団塊世代のチャレンジの機会提供、高齢者の活躍の場の拡大、働く人の公正な処遇に向けた取り組みとパート労働者の待遇改善、地域雇用対策などの目的を掲げた。上記の最低賃金法の改正のほかは、目標設定といえるものはない。「再チャレンジ支援総合プラン」や「新現役チャレンジプラン」の創設、最低賃金法の改正など、政策実現の手続きに関する記述はあるが、いずれもロードマップの提示には至っていない。 選挙公約のために全体的に個人的な再チャレンジを促進する政策群が並んでいるが、それらが政策群としてどう格差を是正するのが体系性が見えにくい。	安倍政権は、格差問題について当初の個人的な「再チャレンジ」の促進から、下層を底上げして成長に取り込むという成長政策の視点へと転換しているが、マニフェストではいまだに「再チャレンジ」を全体思想として提示しており、自民党の政策スタンスがわかりにくい。 成長によって格差問題を解決するという政党としての思想的立場は一応貫かれているが、現実採られている政策路線についての整合性の説明は不十分といえる。 この分野の対策は実際の政府の政策は格差を固定しないための年長フリーターや高齢者、女性へ労働市場への参加を促し、最低の賃金や雇用条件など揃える中、で格差を是正する政策群となっている。 そのために手段として職業訓練と雇用を結びつけるジョブカードなどを導入している。 政策のメニューを並べるのではなく、そうした施策体系が目標とともに並べて説明されないと、評価は難しい。

評価項目：外交・安全保障**判定30点 / 100点**

	形式要件	内 容
採 点	21 / 50点	9 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「世界から頼られる日本」を目指す理念、「主張する外交と拉致問題の解決」を方向として提示している。漠然としているが理念と方向性を示している。目標設定についてみると、イ)「国の安全保障を強化する」、ロ)「主張する外交を、拉致問題解決への決意を、環境へ主動力を、国際貢献を行動で示す」との大目標の下に、それぞれ個別の小目標が具体的なレベルで提示されている。したがって、目標設定は具体的である。しかしながら、これらをどのように達成するのかのロードマップは、イ)については全く示されていない。ロ)については、部分にとどまった。財源の裏づけに関する記述はない。	安倍政権が唱える「美しい国」は国際社会における日本のアイデンティティーにならないばかりか、歪んだ狭いナショナリズムと解される恐れがある。対中関係にはほとんど触れられていないことも、外交マニフェストで、最優先事項として書かれるべき内容の欠如といえる。また北朝鮮が「北京合意」を守った際に日本はどうするかという肝心なことが書かれていない。安全保障問題で最も問われているのは、集団的自衛権の行使の問題であり、安倍政権が早くても3年後の改憲までは政府解釈の変更で乗り切ろうと明確な動きを始めているにも関わらず、この点を示していない。中国・韓国との関係は、今後の展望が描かれていない。外交インフラの強化も、予算削減路線の中では重点分野と予算の裏づけがなければ説得力がない。PKO 推進を謳うのであれば武器使用をどうするのか説明が必要であるがその点も不在である。

評価項目：国と地方

判定 20点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	10 / 50点	10 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	公約では道州制と地方分権改革の推進、さらに地方間の財政力格差の縮小、首相の多選禁止の4項目が提示された。それぞれが現在の地方課題に対応したものだが、それらが地方分権という最大課題にどう結び付き、その実現の道筋を描くのか、整合性を持った形で提案されていない。 地方分権改革の推進では、3年以内の「新地方分権一括法案」提出を示しただけで、最終的に道州制と分権との関係、さらに分権をいつまでに実現するのかの時間軸が示されていない。	政府の地方分権改革推進委員会では地方政府、さらには自治立法権を提案し、地方が財源、立法的にも自立を目指す姿を提起したが、自民党はそれに対する賛否は明らかにしていない。 道州制は地方分権の展開の中で考えるべきだが、道州制と地方分権との関係と手順が明らかでない。首相の多選禁止は法改正で行うとしているが、それが地方の首長の多選を一律に廃止するものならば分権の意味とは矛盾する。 さらに地方財源にかなり配慮した形となっており、交付税改革への意欲が形骸化している。

評価項目：地球環境

判定55点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	35 / 50点	20 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「美しい国」づくりへの方針の一つの柱として「環境立国」を立て、そのために、1) 世界に先駆けて環境と「成長」を両立させる、2) 環境先進国たる日本の主導力を発揮する、3) 国際社会において環境外交を戦略的に展開する、の3つを公約しており、理念・目的として提示されているといえる。「低炭素社会づくり」に向けた国民運動を推進して当面は「1人1日1kg」のCO₂削減を目指す、など3つの目標が提示されている。また、目標達成のための施策も描かれており、体系および、そこには、一定のロードマップ性(バイオ燃料の完全導入につき期限を明示、環境外交の展開の段取りを提示)が認められる。目標達成には巨額の費用が必要であるが、財源確保を十分に図るという表現にとどまっている。	書かれている内容はいずれももっともな内容であるが、その中身を具体的に示さなければ国民に対する問いかけにはならない。ポスト京都議定書については米、中、インドなどの参加を求め、さらに先駆けの取り組みを続けるE.U.とのつながりのために設定された世界規模の目標が記されているが、それに対する日本政府の政策を示すべきであるが不在である。 京都議定書達成には家庭部門の大幅削減が必要であり、マニフェストは国民への呼びかけを行っているが、社会の仕組み自体を変え、努力から得られるメリットを示さなければ効果には限りがある。地球環境は参院選のテーマに浮上し、安倍総理も選挙対策を意識してか、サミットでパフォーマンスを見せているが、政策のPDCAサイクルは十分機能しておらず、国内で必要な技術や社会のシステムを根本的に変える取り組みへのメッセージは読み取れない。

評価項目：財政再建**判定 32点 / 100点**

	形式要件	内 容
採 点	20 / 50点	12 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	財政再建に向けたプロセスは、骨太2007や進路と戦略と同じ内容で、目標設定や工程が描かれている。 政権与党と政府の政策が一致するのは当然だが、逆にいえば同じ問題を説明しきれていない。 まず2011年のPB黒字達成は、歳出—歳入改革を手段に実現するとされているが、内閣府の試算では歳入措置がなくとも十分可能であることが示唆されている。 さらに2010年半ばまでの財務残高比の安定的な引き下げ目標実現のための手段や工程が説明されていない。 税制の抜本改革では社会保障給付費全般や少子化対策の費用の見通しを踏まえるところまでは政府方針と同じだが、平成19年を目途に消費税を含む抜本的改革を「実現する」と言い切っている。これは骨太より強い意志を表明している。そうであるならば判断した理由やどう実現するのか、考えを示さないと選挙で有権者は判断できない。	このマニフェストの問題点は、「歳出—歳入」一体改革と言いながら、歳出削減優先で歳入の問題をこれまで先送りしてきたことである。それが、財政再建問題の新しい目標設定のタイミングを失わせている。 歳出—歳入は財政再建の手段だが、PBは黒字でも巨額の債務残高は増え続けるのであり、この残高問題を放置する限り、経済や金利リスクを背負い続けることになる。好調な税収は永続的に続くのではなく、その追い風で前倒して財政再建に取り組む目標設定の提示も可能だった。 これまでの政権同様、安倍政権も増税についての国民に対する明確な選択肢の提示はなされず、その具体化は選挙後に先送りされた。 社会保障、医療や少子化、地球温暖化などで財源論を避けているため、こうした不透明で説明義務を軽視した財政運営になる。その点でも今回の財政に関するマニフェスト指導性やアカウンタビリティが問われる結果となった。

評価項目：経済政策（成長政策）

判定 20 点 / 100 点

	形式要件	内 容
採 点	8 / 50 点	12 / 50 点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	公約で提起された、人口減少下でも安定、持続的に民需主導の経済成長を果たすことは、日本が答えを出すべき最大課題である。 「骨太 2007」でもそれが最大課題になっているが、自民党の公約では成長力強化は100番台の公約となり、前政権と比べ関心の薄さが感じられる。公約も個別政策の羅列であり、全体的な戦略的な位置づけやその実現のためのロードマップが欠如している。 公約では実質で2%台半ばの経済成長を目指すとしているが、その実現時期も明示されていない。 「日本型経済成長モデル」を実現という概念もこれだけでは分かりにくく、全体として目標を実現する施策体系との整合性も明確でない。	政府が経済成長で行うべきことは、生産性などの数値目標にこだわるより成長基盤を整備することで、チャレンジする仕組みや成果の配分の公正となる仕組みを整備することだ。 企業内の中核、専門労働者の生産性を上げるために柔軟な雇用体系を構築や資本市場の整備などが柱となる。 こうした課題を重視せず、アイデアを並べても成長という言葉のレトリックに振り回され、政府が行うべき課題を見失うことになりかねない。成長さえあれば、財政再建も増税も要らないというのはミスリード。瞬間風速的な好景気の波が20年も続くような錯覚で、本来取り組むべき社会保障も含めた租税や支出基盤の構築に取り組まなくては、最終的に国民に望ましい選択肢を提示できない。結局、何をしたいのか、この公約では全く判断できない。

評価項目：農業・食料

判定 34点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	5 / 50点	29 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「力強い農林水産業をつくる」→「美しい郷土をつくる」→「不安のない農山漁村、魅力的に成長する地方を築く」の中で整理されているが、それと「力強い農林水産業」とを結ぶべき理念の提示が不明確である。農政に係る政策メニューの並列的な羅列で曖昧であり、明確な目標設定があるのは、日本の農産品の輸出額を平成25年までに1兆円規模を目指すとしている点のみである。5つの異なる政策が記されているだけでこれらを統括する上位の政策目標が不在である。また、これらを達成する時期や工程もなく、財源についても言及されていない。	営農をプロ農家に集約し、一定面積規模以上の農業経営者に補助金を集約する、それも個別品目ごとの補助金ではなく、農業の経営リスクをカバーする趣旨の「品目横断的経営安定対策」を推進することにより農業の生産性を高めることを指向してきた。これは課題抽出であり、今回のマニフェストでもその推進が謳われている。しかし、担い手の育成策は、より抜本的な対策を早急に講じる必要があるものの、今回のマニフェストではそれへの取り組みが具体的に描かれていない。 WTO ドーハラウンドでの農業交渉や、農業大国である豪州とのEPA 交渉を進展させることが明記されているが、輸入自由化と農業生産性の向上との整合化を組み込んだ前向きなプログラムとしては示されていない。日本の農村の将来像が描けずアカウンタビリティが不十分である。

評価項目：治安

判定 41点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	20 / 50点	21 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「美しい社会と暮らし」を治安面で実現するため、「犯罪のない世界—安全な国づくり」と、理念を明確に掲げている。 またその実現のために、「総合的な治安対策」で「治安の危機的状況を脱する」と宣言・発表しており、個別政策でも、平成16年に約25万人だった不法滞在外国人の、5年間の半減、平成24年までの交通事故死亡者数を5,000人以下にする、といった施策では具体的な数値目標が提示されている。 しかし、それらに財源の裏づけはなく、ロードマップも示されていない。 全体に、個別の具体的措置だけが並んでおり、「世界—安全な国」の実現に向けた、施策の目的整合性や手段の体系性はみられない。	犯罪認定件数が昭和50年代前半以前の1.5倍の水準となっている中、前政権に比べて治安の優先順位が低下している印象がある。 個別の課題設定には具体的なものもあるが、暴力団など組織犯罪対策を「強力に推進する」、犯罪被害者等への「支援の充実」など、方針を示すにとどまっているものも多い。 今後懸念される、グローバル化に伴う新たな犯罪増加への対応・刑事司法システムの効率性改善に向けた、従来の人権偏重な戦後システムの再設計・犯罪抑止力を担保するための地域コミュニティの再生、などの問題に対し、体系的な課題設定はみられない。 「世界—安全な国、日本」の復活という最上位目標を掲げている以上、どうなれば「復活」が達成されるのか、より具体的な説明が求められる。

評価項目：公務員制度改革

判定 27点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	12 / 50点	15 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	公務員制度改革の手順は示された。優先されたのは各省庁の再就職斡旋の禁止と斡旋を統合する「官民人材交流センター」の設置、そして省庁ごとの斡旋を廃止する「人材バンク」の設置だが、それらが選挙後に検討が始まる「採用から退職」までの制度全般の検討に先行してまで成立にこだわる理由は説明されていない。 制度全般の改革に関する基本法の次期通常国会提出までの工程は提示されたが、それ以外の項目のロードマップは描かれていない。また、制度改革の目的や全体像が、公約には説明されていない。	官の地盤沈下が進む中で、国際的に競争力を持つなど、どのような公務員をつくり上げたいのかといった理念や目的が、制度設計上必要であるが、全体的に説明が足りない。 公務員制度は「採用、昇進、退職」の全体像が問われているが、その退職だけを取り出すことの妥当性や「人材バンク」の実効性も疑問である。能力主義を徹底するなら早期勧奨退職や斡旋の廃止も答えの一つであるはずで、選挙後の制度全般の議論を踏まえた上で答えを出してもよかった。 今国会の公務員法改正によって総理のリーダーシップをみせようとしているが、官僚バッシングを利用した選挙目当ての演出とも受け取られかねず、具体的な公務員像が見えてこないことは、説明責任の観点から問題である。政治的な利害調整まで官僚がやっている現状から、どのように公務員の専門性を担保し、その専門性を活かした再就職の全体システムを構築するかが問われている。

評価項目：教育改革

判定 24点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	8 / 50点	16 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「美しい国の礎を築く」ための柱の一つとして「教育の再生」を掲げ、確かな学力、健全な精神の育成を謳っている。しかし、いかなる「確かな学力」であり「健全な精神」なのかを提示しなければ、理念としては不十分である。また、目標としては 教員の資質・能力の向上、安全・安心な教育環境の整備、学校・家庭・地域の連携、幼児教育無償化の検討と教育費負担の軽減、国際競争力に富む個性豊かな高等教育の展開、特色ある私学教育の振興、「確かな学力」と「規範意識」の育成、などが項目として挙げられているが、それらはいずれも抽象的である。施策・手段の体系やロードマップは描かれておらず、財源への言及はなかった。	教育マニフェストの最低要件である、「子どもたちをどのような状態にするのか？」という目標が示されていない。学力の問題と教員の質の問題には課題設定があるが、学校の責任体制の問題への課題設定が抜けている。 「確かな学力」「規範意識」「家庭教育」といった曖昧な用語に終始している。 学力の問題については、まず、本当に学力が下がっているのかという確認をしておらず、その原因も明らかにしていない。したがって、解決策の裏づけが曖昧であるといえる。そのほか、教員の質向上、モラル問題についても同様のことがいえる。また、学校評価も、学校側が取り繕うだけで機能しないと思われる。 教育再生会議のプロセスは結局、官邸が文部科学省の官僚との妥協策になっており、本マニフェストにおいても、政治の指導性は感じられない。

評価項目：政治とカネ

判定 10点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	10点 / 50点	0点 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	公約では「資金の一層の透明化」を謳っているものの、明確な目標設定はなされていない。政治資金規正法改正案が成立間近であるが、内容は民主党案に比べ規制対象団体や金額の面からあまく、この問題の解決に強い指導性は感じられない。さらに「自民党重点施策 2007」においては、政治資金に関する記述が全くない。このことは、政治資金問題に関する施策はこの法案の成立で終わったという姿勢となり、選挙で有権者に問う公約としては不適切である。 また談合に関しても、入札契約制度の改革を掲げるのみで、最も問題であるはずの政治の関与に対する規制という部分には触れられておらず、談合と政治家の家業という根本的な解決に向けた問題がほとんど提起されていない。	数々のスキャンダルにも関わらず、政治とカネの仕組みに問題があるという論点は見過ごされ、透明性と公開性の確保に向けた制度の抜本的な見直しには至っていない。 事務所費に関する法改正については、5万円以上に領収書添付を義務付けたとしても、すべての明細を明らかにしなければ、ほとんど意味がない。加えて事務処理の煩雑さを理由に政治団体への領収書添付を不要としているようでは、事務所費の枝葉末節の議論をとりあえず乗り切ろうとする「まやかし」とも受け止められかねない。 政治とカネは個々の政治家の問題に矮小化されているが、現職の閣僚の自殺などが起こる中で安倍総理に問われたのは、政治とカネに対する信頼の回復であった。しかし、選挙においてそういった国民の疑問に対して答えを出せないのは、政治的な説明義務を問われかねない。

評価項目：憲法改正・国民投票法

判定 30 点 / 100 点

	形式要件	内 容
採 点	25 / 50 点	5 / 50 点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「美しい国の礎」を築くため、として新憲法の制定を掲げているが、マニフェスト冒頭の「世界の人々が憧れと尊敬を抱き、子供たちの世代が自信と誇りを持つことができる、活力とチャンスと優しさに満ち溢れ、自立の精神を大事にする、世界に開かれた国」という「美しい国」の内容からは、新憲法の必然性は導かれない。目標設定が「新憲法の制定」であることは明らかなが、「美しい国の礎」に新憲法が必要であるという理由が示されていない。目標実現のためのロードマップについては、「憲法調査会」での議論→平成 22 年の国会で改正案を発議→国民投票による承認という一連の手続きと、それに向けた国民運動の展開という形で提示している。しかし、そもそも理念から必然的に新憲法制定が導かれることを説明した記述が無く、したがって施策の目的整合性や手段の体系性は存在しない。	そもそも、新憲法制定それ自体が、「後ろ向きの衝動」に突き動かされて進んでいるように見える。日本がどのような国を目指すのか、何のための改憲なのかといった前向きな議論が無いまま改憲の主張ばかりが先行し、課題に対する上位理念が欠如している。 改憲の指導性については、2005 年の自民党改憲案への言及はなく、国民が改憲の必要性を判断する材料を提供できていない。さらに、憲法改正は国民が判断するもので、政党は発議までしかできないにも拘らず、マニフェストに憲法改正を盛り込んだ事実は、安倍政権の改憲に賛成するか否かという踏み絵的な構造をもたらしており、中立的かつ不偏不党な手続きは確保されていない。 国民投票法の制定においても、うがった見方をすると、最低投票率を明記しないのも無投票によって改憲が潰されるのを防ぐためにも見え、政治中立的とは言にくい。

-1. 公明党の公約に関する総合評価

(1) 総 評

判定 24.5 点 / 100 点 (+ +)

1. マニフェストの提起が生活視点で具体的で、政策集では進捗情報の説明を含めてまとめている。有権者との具体的な約束を軸とした公約の形態を維持している。
2. ただ、全体がサービス提供型の約束で、その財源や具体的な目標やその実行手段を含めた説明は少ない。
3. 集团的自衛権など連立政権の上で論点になりそうな骨太の課題に言及がなく、政権与党としての説明責任を問われる。

(2) 要素別評価

【形式要件】

判定 8.60 点 / 40 点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	政策課題が具体的で分かりやすい。ただ目標設定や財源などの明示がないものもあり、約束自体が検証可能で分かりやすいわけではない。
----------------------	--

【策定過程】

判定 10 点 / 20 点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	マニフェストという言葉を使い、かつこれまでの進捗までも明示している。約束の履行という点での説明義務にも答えている。
----------------------	---

【内容】

判定 5.90 点 / 40 点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	医療や社会保障で強みを発揮しようとしているが、年金の本質的な制度改革などは基本的に終わったという立場。また医師不足も絶対数が足りないのか、摩擦的不足なのか、その課題認識と解決案が見えにくい。
----------------------	---

-2. 公明党の公約に関する政策分野別評価

評価項目：年金・社会保険庁改革

判定 16点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	12点 / 50点	4点 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	『100年を見通す改革』を踏まえ、更に信頼できる年金制度へ」とあるものの、理念・目的を述べるに足るメッセージかは疑問が残る。目標設定に関しては、不明年金問題への対策など、理念に比べて極めて短期的な設定となっている。 2009年度からの基礎年金の国庫負担割合の引き上げに言及しているものの、その財源対策に全く触れられていない点で、自民党と同様である。 ロードマップの有無に関しては、年金記録問題への対応についてのみに明確である。 施策・手段の体系については、『100年を見通す改革』を踏まえ、更に信頼できる年金制度へ」の内容が不明確なので判断が困難である。年金記録問題への対応、無年金・低年金防止対策は具体的だが、一定の政策体系の下に位置付けられている姿はみえない。	年金問題に関しては、自民党と同様に基礎年金国庫負担割合の引上げが書かれているが、少子高齢化を意識しての年金財政問題や年金制度自体のデザインには、全く触れられていない。社会保険庁改革についても、税と社会保険を一括徴収するなどといった、抜本改革の具体的な内容が示されていない。 基本的にオペレーションレベルの問題解決を求めているマニフェストとなっており、前述のような本質的な課題に対する妥当な施策は提示されていない。不明年金問題に伴う現在の混乱した状態の建て直しについては、自民党と同様に、社会保険庁改革法案との連動およびお整合性について説明する責任がある。

評価項目：医療

判定 31点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	25 / 50点	6 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「国民の命に責任(命のマニフェスト)」とのキャッチフレーズは、理念・目的と呼べるかは疑問ではあるが、公明党が医療対策を重視しているとのメッセージは伝わってくる。 それに向けた目標設定は、地域や産科・小児科の医師不足問題の解決、がん対策の充実、ドクターヘリの全国配備の3つが明確に示されている。 しかし では、医師不足が地域の偏在によるものか、全体的に不足しているのか曖昧で、また特定の診療科への報酬引き上げも含め、すべての目標に財源の裏づけはない。 ロードマップは についてはほとんどみられないものの、には「5年以内に全国50箇所」と明示されている。 施策・手段の体系性については、 ～ とも、明快かつ具体的な個別施策がなされている。	基本的に自民党と同様に、財政再建と社会保障の両立という最大の課題解決、および高齢化で高齢者医療費が急激に増大し公的給付抑制につながる状況での、持続可能性の維持に向けた課題抽出や解決策の提示はない。 掲げられた施策は具体的で、医師不足という課題に診療報酬引き上げを提示するなど、ミクロ対策の提示としては優れた点もあるが、自民党と同じく財源問題を明記していない。

評価項目：少子化対策

判定 35点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	20 / 50点	15 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	『「20歳まで」安心して育てられる「20項目」を「平成20年」までに達成』という目標設定は、達成時期を定めるなど、具体的でわかりやすい。但し、「安心」の内容とは何かという理念が示されていない。 また、児童手当の支給対象の中学3年までの引き上げ、その次の段階の支給額の増額、出産育児一時金の35万円から50万円への引き上げ等、数値を入れ込んだ具体的手段は多く並べられている点は評価できるが、中にはフリーター対策など、目標との関連が曖昧なものもある。 また、目標実現に向けた、財源や、ロードマップ、政策体系を明記していないことは、マイナスである。	公明党マニフェストは、人口減少の中で、高齢化が進む日本に求められる、既婚女性の労働力の引き上げという重要課題に対する課題抽出が全くなされていない。 形式要件で触れた具体的な措置は、子育て・出産のサポートに何らかの効果は期待できるが、より重点を置くべき女性の社会参加という課題抽出がなされていないため実質評価は困難である。 また、提示された具体的措置はわかりやすく、意欲的で評価できるが、これらのばら撒き措置について、財源を明示しておらず、責任与党として説明義務が問われる。

評価項目：NPO・公益法人**判定 2点 / 100点**

	形式要件	内 容
採 点	- / 50点	2 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	公益法人改革に関するマニフェストはなく、NPOそのものについても、いじめ・不登校対策の一環としての体験学習の実施の担い手として登場するのみで、評価が不可能である。	公明党マニフェストは、NPO法人を小規模なボランティア活動の一種と捉えており、人を雇用し事業を行う事業体としてのイメージがみられず、NPOの現状と乖離している。 また、公益法人制度改革については、H18年に法案が可決したために政策課題ではないと考えていると思われ、「公共の担い手」として、民間非営利法人を捉える発想そのものがみられない。

評価項目：市場化テスト**判定 3点 / 100点**

	形式要件	内 容
採 点	3 / 50点	- / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「地方公共団体において市場化テストの活用が図られるよう、必要な環境を整備します」と言及はあるが、実現すべき理念、それに向けた目標設定については、何も触れていない。	理念、目標が全くないため、評価できない。

評価項目：構造改革特区**判定 - 点 / 100点**

	形式要件	内 容
採 点	- / 50点	- / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	構造改革特区に関する記述は見当たらなかった。また、それに変わって読み替えることのできるようなマニフェストに該当するものもなかった。	

評価項目：格差・再チャレンジ

判定30点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	10 / 50点	20 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	公明党マニフェストには格差問題に対する理念や目的は明示されていない。目標設定に関しては、「若者自立・挑戦プラン」の効率化や「キャリアパスポート」の実施などの若年者の雇用対策の推進、「成長力底上げ戦略」に基づく最低賃金法改正や障害者の工賃倍増5カ年計画の推進などの個人間格差の固定化防止が挙げられており、数値目標などは明記されていないが、施策としてはある程度具体性はある。だが、いずれも財源の裏づけはなく、目標実現のためのロードマップも描かれていない。 施策の体系に関しては、そもそもその理念が示されていないため、整合性は存在しない。	格差問題に対する党としての理念の提示はないものの、挙げられている施策はかなり具体性のあるものであり、評価できる。 しかし、「成長力底上げ戦略に基づき」という言及はあるものの、公明党の挙げている施策に共通しているのは「サービスの提供」という視点であり、それがどう格差の是正を「雇用政策」と捉え、日本の経済成長戦略として位置づけているのか、その関係が見えない。政府が格差問題に対して成長戦略路線を進んでいる以上、連立与党として、それへの言及は必要であったといえる。

評価項目：外交・安全保障

判定 22点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	22 / 50点	0 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「平和と環境に責任」とのキャッチフレーズの下、公明党のマニフェストは外交・安全保障の分野について専ら「平和」との理念・目的でこれを位置付けている。公明党が目指しているところは明確である。施策の目的整合性や手段の体系性については、掲げられた 包括的核実験停止条約の早期発効に向けた様々な発信、 武器貿易条約の早期締結を目指し、武器回収や開発支援を推進、 対人地雷除去や犠牲者支援といった施策はそれ自体、「平和・軍縮」の文脈に即した政策といえる。但し、その多くは願望の域を出ない。しかしながら、目標達成のための思索や達成時期などは記載されておらず、また財源の裏づけもない。	公明党マニフェストは「平和・軍縮」の推進の下に、大量破壊兵器の廃絶、小型武器の規制、対人地雷の除去等を提示しているのみであり、外交・安全保障問題について政治が国民に問わなければならない課題には全く触れられていない。また武器問題への対応それ自体は重要な問題であるが、課題抽出が上記のような状況である限り、その解決の妥当性は評価できない。 外交・安全保障のハードな部分は自民党に任せ、自らは専ら平和の党として耳触りのよいことばかりを唱える姿勢がみられる。「平和」も日本の「平和」がひとりよがりの内向きの平和とならないかどうか問われている中であって、その問題に答を出そうとしない姿勢も責任与党として問題である。

評価項目：国と地方**判定 15 点 / 100 点**

	形式要件	内 容
採 点	10 / 50 点	5 / 50 点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	これからの地方分権の進め方として権限財源の移譲と「地方分権改革推進法」の制定を掲げ、中期課題として道州制への移行を考えている。分権と道州制の関係は時間軸を伴う形で整理されたが、最終的な分権の姿が道州制となるのかは判断できない。 さらに市町村の再合併を提案し、1,000 自治体という目標を提示している。ただこれらに時間的な目標設定はない。	自民党と同じく政府の地方分権改革推進委が分権の目指すべき姿として提案した立法、税源面での地方政府の設立に対する言及がなく、目指すべき姿に対して説明不足。市町村合併を強力に進めることは中央集権的であり、分権の対応とは異なる。「ふるさと納税」についてはその目的、実効性の説明が足りない。

評価項目：地球環境**判定 26 点 / 100 点**

	形式要件	内 容
採 点	13 / 50 点	13 / 50 点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「環境に責任」とのキャッチフレーズはあるものの、どのような理念で環境に責任を持つのかは示されていない。目標設定については、自民党と同様、京都議定書の目標達成を掲げ、2050年までの世界の温室ガス50%削減も公明党として目標化している。環境対策についての財源は示されておらず、具体的な施策として、エコハウス、エコビルを増やす、主要排出国が参加した新たな枠組みの構築(自民党を踏襲)、家庭での省エネ対策・CO₂削減のための広範な国民運動、日中共同出資による「日中環境基金」の創設、専門家やリーダーを育成して世界に輩出、が掲げられているが、施策の裏づけとなるロードマップは示されていない。施策の目的整合性や手段の体系性については、これら施策が目標達成の上で何らかの効果はあるだろうという程度のものである。	基本的に自民党と平仄を合わせたマニフェストとなっており、評価は自民党と同じとなる。目標達成に向けて明確な効果が見える形での具体的な対策は十分に提示されているとはいえず、示された施策も自民党よりも幅が狭い。 「日中環境基金」の創設が提示されているが、その具体像は不明であり、評価できない。環境政党である公明党として、この分野で連立与党内でのイニシアチブを発揮していくことが期待されるが、マニフェストからはそれがみえにくい。

評価項目：財政再建**判定 5点 / 100点**

	形式要件	内 容
採 点	5 / 50点	0 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	日本の財政状態が先進国中最悪である中、マニフェストでは財政再建や税負担の課題に直接的には触れていない。公共事業の削減と手段が描かれているが、財政再建の達成という大きな課題に向かい合っているわけではないこうした問題は、議会制民主主義が「代表なきところに課税なし」から始まったように、この問題は、政権が国民の信任を問う上で最大の基本テーマであり、それを取り上げないのは責任与党の立場を放棄するに等しい。	財政再建について、課題抽出も、課題解決の提示も、それに向けた指導性も一切なされていないことは、政権与党としての資格を疑わせる。

評価項目：経済政策（成長政策）

判定 14点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	9 / 50点	5 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	経済の活性化では「勢いのある国づくり」とのキャッチフレーズはある。経済政策はイノベーション 地域の活性化 性 中小企業の応援が三本柱だが、政府で決定済みの大綱やプログラムを説明しているのが大部分。 期限や数値目標を掲げているものはごく少ない。 最低賃金法の改正も掲げられたが、中小企業に配慮したのか、最低賃金を引き上げることを直接約束してない。 成長基盤の整備に係る唯一の公約は日本の金融市場のアジアに貢献できる国際金融センターの実現。ただ、理念はあるが、目標やそれを実現する施策体系、工程が説明されているわけではない。	公約は分かりやすいが、日本の経済の生産性を上げるための課題設定がなされているわけではない。 中小企業の予算の倍増にはなぜ、倍増なのか、現状はどう不足し、最終的に日本の中小企業どう維持させ、生産性をどう向上させるのか、説明がない。 地域の活性化やイノベーションの創出は国の計画や自民党のメニューを並べただけで、公明党として日本経済の課題にどう答えを出そうとしているかの姿勢が認められない。

評価項目：農業・食料

判定 26 点 / 100 点

	形式要件	内 容
採 点	2 / 50 点	24 / 50 点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「勢いある国づくり」「経済・地域の活性化に責任」とのキャッチフレーズはあるものの、農業についてそれをどのような理念で実現するかは示されていない。また目標設定といえるような記述はない。提示された政策は、前記の自民党マニフェストに「緑の雇用」と市民農園・体験農業(グリーンツーリズム)を加えただけで明確な目的の下に政策体系として整理された形にはなっていない。また、ロードマップに当たるものもなく、財源についての言及もなかった。	自民党と同様に、営農をプロ農家に集約し、一定面積規模以上の農業経営者に補助金を集約する、それも個別品目ごとの補助金ではなく、農業の経営リスクをカバーする趣旨の「品目横断的経営安定対策」を出しており、課題の抽出はなされている。担い手の育成策は、より抜本的な対策を早急に講じる必要があるものの、今回のマニフェストではそれへの取り組みが具体的に描かれていない。農地の保全や耕作放棄地の解消は掲げられているものの、実際には面的にばらついている農地を一つの営農へと集中していくべく、農地法の改正やそれを促す農地流動化の仕組みの構築である。ただし、公明党の農政については基本的に自民党と歩調を合わせているにとどまる。

評価項目：治安**判定 16点 / 100点**

	形式要件	内 容
採 点	10 / 50点	6 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「国民の安全に責任」とのキャッチフレーズの下、凶悪犯罪から子供や市民を守るため、それに向けた地域でのまちづくりをする、との理念を示している。 しかしそれに向けた具体的な目標設定はなく、理念を達成するための手続きとして、「地域安全安心まちづくり推進法」の制定を掲げているものの、財源の問題には触れていない。 また上記の法案制定による治安対策の強化を提示しながら、それとは別に、銃器や薬物等の水際取り締め強化を掲げている点は、施策の体系的なさを端的に示している。	「空き交番対策」など、国民の体感治安に訴える内容を強調し続けてきた公明党にしては、銃器や薬物、暴力団対策を掲げるのみで、グローバル化に伴う新たな犯罪増加に対して、課題設定は薄い。 また犯罪被害者対策などの、人権重視に偏重した戦後の刑事司法システムの問い直し、および地域コミュニティの再生による犯罪抑止力の担保に向けた、体系的な施策はみられない。 国民の目線に近い位置で具体的政策を唱えてきた公明党としては、治安向上に向け、より具体的な施策を掲げるべきだったと思われる。

評価項目：公務員制度改革**判定 14点 / 100点**

	形式要件	内 容
採 点	9点 / 50点	5点 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	効率的な政府の実現の立場から事業の仕分け、公務員数の減少という手順は提示したが、公務員制度改革はあくまでも提示されているのみで、そこにあるはずの理念・目的は見られない。財源措置と無縁であるため、ロードマップの有無とあわせて評価すると、天下り問題の抜本的解決を目的に定年の引き上げや専門スタッフの整備などの手段を提示したが、実施に向けた目標や工程などは説明されていない。理念、目的が不明であり、具体的な目標設定もないため、施策の目的整合性や体系性は評価できない。	公務員制度改革は効率的で質を伴った行政の実現が目的で、そのための公務員のあり方を示すことが求められている。そうして全体像を示すという点から見ると、公明党のマニフェストは効率的な行政へは言及しているが、公務員制度のデザインは、天下り防止という目的のみでしか示せていない。しかも、それは手段を並べているだけで目的に曖昧さを残しているのみならず、デザイン自体が不十分である。これまでも公明党は「世界一無駄のない効率的な政府」をマニフェストに掲げてきたのであり、政権与党として、その検証を提示するアカウンタビリティは必要である。

評価項目：教育改革

判定10点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	7 / 50点	3 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「子どもたちの未来に責任」とのキャッチフレーズはあるものの理念とは言い難い。 いじめ・不登校対策進めること、体験学習を実施すること、教育費の負担軽減、の3本柱であるが、抽象的なレベルのものに過ぎず、については、単なる政策手段の提示に過ぎない。政策、施策の体系はなく、目標達成のためのロードマップも記されていない。 「私立幼稚園の就園奨励費の拡充」「有利子奨学金の月額貸与限度額の10万円から12万円への引上げ」「奨学金返還時の返還額の利子相当額を税額控除できる制度の創設」など、財政にかかる記述はあるものの、財源は明示されていない。	左記の について、その観点からの課題抽出はない。少なくとも、ゆとり教育の見直し論とあわせて学力の問題がこれだけ議論されている中であって、公明党としての考え方を全く示していない。 は対処療法的な効果はあるかもしれないが、その根底にある問題の抽出とそれへの解決策が提示されていない。政治レベルではこの点まで言及すべきであろう。 公明党は教育分野には改革すべき問題を提示しておらず、責任与党としての見識さえ問われるような内容であった。

評価項目：政治とカネ

判定 15点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	10点 / 50点	5点 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	税金の無駄遣いを根絶するために「官製談合と官・業の癒着の根絶」が掲げられており、具体的には、特定法人等の役員の公共工事受注企業への天下りを原則禁止する、指名競争入札制度を原則廃止し、技術力など一定の条件を満たせば誰でも参加できる一般競争入札、電子入札等を拡大し、入札改革を断行する、談合企業へのペナルティーとして、指名停止期間を現行の最長1年から2年へと引き上げる、という目標を掲げている。ただ、政治資金規正法をめぐる対応に関してはまったく記述されていない。 また、財源の裏付けや具体的な工程、目標実現のための施策・手段の体系も描かれていない。	政治資金の流れ方を抜本的に見直し、それを通じて国民の政治に対する不信感を取り除くことが必要であるにもかかわらず、政治資金規正法をめぐる問題にはまったく触れていない。たしかに公明党は、資金管理団体の5万円以上の経常経費支出に対する領収書添付に対して当初から自民党より積極的な姿勢を見せていたが、政治資金規正法の改正が実現したことをもって政治資金の不正支出問題が解決したとするのは早計である。野党からの「ザル法」との指摘を真摯に受け止め、抜け穴を埋める対応が必要であり、この政策課題に対する党の取組みとしては不十分であるとの印象は拭えない。 また、政権与党として閣僚による数々の疑惑を解明しようという意欲も見えず、リーダーシップ、アカウンタビリティの点でも評価できない。

評価項目：憲法改正・国民投票法**判定 10点 / 100点**

	形式要件	内 容
採 点	5 / 50点	5 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	新憲法に係る記述は次期国会で設置される憲法調整法での議論を踏まえ、3年後を目途に加憲案を通すことを目指すと触れただけで、加憲の方向性も含めて、党としての考えを提示していない。安倍政権が新憲法制定を第一のアジェンダに掲げている以上、これについて何らかの立場や考え方を示すことは、連立与党を構成する公明党がマニフェストで果たすべき説明責任の一環であると考えられる。	安倍政権が新憲法制定を第一のアジェンダに掲げている以上、これについて何らかの立場や考え方を示すことは、連立与党を構成する公明党がマニフェストで果たすべき説明責任の一環であるが、それが全く果たされていない。

-1. 民主党の公約に関する総合評価

(1) 総 評

判定 27.70点 / 100点 (+ +)

1. 民主党はこれまで政権政策を争うマニフェスト選挙を主導してきたが、今回は現段階で政策集と10本柱の重点政策しか公表していない。内容は年金、雇用、格差など生活視点の項目で分かりやすいが、目指すべき社会で理念の提示など骨太の項目が少ない。
2. 教育では公財政支出5割増、中小企業への税支援、農業への戸別の所得保障などばら撒き項目が多いが、財源は明示していない。年金は税による基礎年金制度という制度案を前回の選挙同様唯一提示したが、現行の5%の消費税で賄えるとしているなど、その根拠で説明が足りない。

(2) 要素別評価

【形式要件】

判定 13.65点 / 40点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	政策視点で対立軸を形成しやすい年金問題や格差問題などの10テーマに重点政策を絞った。分かり易い半面、財源などを明示できず、実効性に疑問が残る。
----------------------	---

【策定過程】

判定 5.00点 / 20点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	現時点ではマニフェストという言葉も現時点で使わず、マニフェスト型政治の実現からは大きく後退した。前回選挙から政策内容もそう発展していない。
----------------------	---

【内容】

判定 9.05点 / 20点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	全体的にばら撒き色が強く、日本の経済の体質強化の方向性が見えない。政策集では安全保障問題などで党内の幅広い議論を切っていない可能性がある。分権などでは中央集権的な色彩も残った。
----------------------	--

- 2 . 民主党の公約に関する政策分野別評価

評価項目：年金・社会保険庁改革

判定 38点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	25点 / 50点	13点 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	理念・目的については、「年金を守る」として提示されているだけである。目標設定は現行給付水準の確保の記述以外は、具体的な措置の記述のみとなっている。 「消費税率は現行のまま全額を年金の財源を充て、現行給付水準を確保」する、「基礎（最低保障）部分の財源は全額税により・・・保険料未納を無くし、確実に安定した制度と」するとして、目標設定が非常に明確である。 年金記録漏れ問題の再発防止策や国民の利便性向上に係る措置は具体的であるが、年金制度の一元化や財源問題も含め、ロードマップは提示されていない。 施策の目的整合性や手段の体系性については、「年金を守る」との目標に照らして、それを担保する措置が具体的に書かれている。	財政問題に言及はあるものの、必要な年金財政の本質的な課題への対応には触れていない。現在のマクロ経済スライドと保険料水準固定方式における不十分な点を指摘し、制度改正の補強の必要性を十分に論じていない。但し、年金制度の一元化、社会保険庁を解体して国税庁に一本化など、望ましい制度に向けたデザインには触れている。 財源論を明示したものの、現行消費税率のまま約 19 兆円の年金給付の財源問題を解決できないことは明らかであり、地方消費税や地方交付税との関係も併せて説明する必要がある。「年金手帳」に関しては、銀行通帳と同様、本人が随時確認できる仕組みを意味しているなら、抜本的改革につながるが、制度を具現化していくプロセスを描く必要がある。 現行消費税率で財源問題はないとの判断には、より詳細で論理的な説明が必要であり、アカウンタビリティに大きな問題がある。

評価項目：医療**判定 21点 / 100点**

	形式要件	内 容
採 点	17 / 50点	4 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	理念・目的レベルでの記載は見当たらず、日本における絶対的な医師不足との認識の上に、質の高い医師・医療従事者の育成や、産科・小児科をはじめとする救急医療制度改革という明確な目標を掲げているものの、財源やロードマップは示されていない。 ただ医師不足解消には、医師・看護師の配置を適正化するための「緊急行動計画」で、「女性の医師・看護師等が仕事を続けやすく、復職しやすい環境」「全ての地域で最善のがん治療、最新のがん情報」など具体的な施策が掲げられている点は、一定の評価ができる。	基本的に自民党と同じく、財政再建と社会保障の両立という最大の課題解決、および高齢化で高齢者医療費が急激に増大し公的給付抑制につながる状況での、持続可能性の維持に向けた課題抽出や、解決策の提示はない。 ミクロの施策には、若干の妥当性がみられるが、自民党・公明党と比べて政策年数が短く、具体性も欠いている。

評価項目：少子化対策

判定 39点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	23 / 50点	16 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「子育てを社会全体で支える」とのスローガンのみで、少子化に対応する理念や目的はない。 個別施策としては、子育て・男女共同参画社会実現のために多くの施策が示され、子供手当や学童保育については具体的な目標設定もみられる。 また財源は子供手当・待機児童解消などの施策では明記され、ロードマップも、政権獲得後の速やかな省庁再編による「子ども家庭省」設置への着手などが描かれている。ただし、一定の目的の下に個別政策を体系化する努力はみられない。	人口減少と高齢化が同時に進む状況にあって、当面の重要課題である、既婚女性の労働力引き上げへの配慮はみられない。 確かに働く女性や子育てのサポート・男女平等のための基盤づくり・ワークライフバランスのための男女の均等待遇に関する施策が多数盛り込まれているが、その具体的な効果は未知数である。また男女の固定的な役割分担意識の問題を指摘しながら、その解決に向けた、現行の社会システム全般の組み換えも提示されていない。 長期的な目標である出生率改善についても、子供手当や、出産時助成金など一定の施策はみられるが、効果には触れられていない。 全体的に民主党マニフェストには、予算ばら撒きの印象がある。財政再建路線の中、子育て対策の財源を税の各種控除措置や行革によって賄うとしている点は評価できるが、具体的にどう賄われるのかは示されていない。

評価項目：NPO・公益法人

判定 30点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	15 / 50点	15 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	民主党はNPOを自己改革可能な活力ある社会の担い手とすることを理念とし、またNPOをはじめ非営利セクター全般の育成への取り組みの必要性を示唆している。 しかしNPOを社会の担い手にするための目標・方策については、マニフェストでは「公益法人制度の見直しとあわせて、NPOがしっかりと根付くための努力を続けます」としかなく曖昧である。 また寄付税制の要件緩和など、非営利セクターの育成についても、目標実現のロードマップが描かれていない。	形式要件で述べたような理念は妥当だが、NPOセクターについては、育成対象としてのみ記されており、社会の担い手となるための、経営基盤や人材不足などの現状と課題について言及がみられない。 また公益法人制度改革と同時に検討されているNPO法見直しについても、どうすべきか示されていない。 ただNPOバンクなど小規模共済の負担軽減、および認定要件緩和による認定NPO法人数増加と寄付金控除制度見直しを通じて、寄付や資金面でのサポートに課題設定をしているのは、やや評価できる。

評価項目：市場化テスト

判定 - 点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	- / 50点	- / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	市場化テストに関するマニフェストは存在しないが、PFI促進および検証に関する記載はある。 市場化テスト、PFI、指定管理者制度、構造改革特区など類似の制度が誕生する中で、現政権および政府は市場化テストを最優先政策としている。民主党はPFIをマニフェストとして掲げているが、あえてPFIを選んだ理由を示すべきであり、評価不可能である。	

評価項目：構造改革特区**判定 - 点 / 100点**

	形式要件	内 容
採 点	- / 50点	- / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	構造改革特区に関する記述は見当たらなかった。また、それに変わって読み替えることのできるようなマニフェストに該当するものもなかった。	

評価項目：格差・再チャレンジ

判定 35 点 / 100 点

	形式要件	内 容
採 点	20 / 50 点	15 / 50 点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	民主党は「雇用を守り、格差と戦う」ことを掲げ、3年を目途に最低賃金の全国平均1,000円を目指す、パート・契約社員と正規社員の均等待遇、フリーター、ニートの就職支援、非正規雇用の長期安定雇用のための雇用基本法の制定、職業能力開発支援など、大部分が支援策である。当然、財源の明示が必要だが、それが描かれていない。数値目標を伴うをはじめ、目標が明確な項目が多い。最低賃金の引上げに際し、中小企業に総額 2,100 億円の税制上の対策を講じるとしているが、財源は示されず、その他の様々な支援策についても財源は示されていない。についてはさらに3年後との時期の設定等がなされており、法律の制定などの手続きを盛り込んだ措置もみられるが、全体にロードマップが十分だとはいえない。 体系的には明確ではないが、格差是正対策を所得再分配から対応する体系になっている。	日本の格差をどう認識し、それをどう解決したいのか、公約(10 本柱)では理解できない。政府が格差を固定化しないために、就職氷河期の年長フリーターなどの技能教育を活用した雇用参加や貧困層の底上げで施策を体系化しているのとは比べると、強調されているのは中小企業への十分な配慮と、最低賃金の引き上げなどの支援策が大部分。 最低賃金は全国一律で 800 円、平均で 1,000 円と設定したが、政労使の協議で決まる賃金を一律で縛ること、さらにはこれまで一律 1,000 円の他の野党の提案に反対していたことへの説明がない。 当然、一律では中小企業の反発があるが、それを2,000億円の税制支援を行うのでは、中小企業の今を支援するための所得再分配をするに過ぎない。将来の中小企業のあり方や財源問題は説明義務を負う。

評価項目：外交・安全保障**判定 23点 / 100点**

	形式要件	内 容
採 点	18 / 50点	5 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	理念・目的が「偏った対米追従外交を正す」であって、国際社会で日本が実現すべき極的な理念・目的とはいえない。しかしながら、目標設定の明確性については、「主体的な外交を実現する」が目標であるとすれば、一定の目標にはなっている。ただし施策は「偏った対米追従」を直すという消極的な意味合いしかなく、国際社会の中で何らかの状況を目指すという積極的な目標の下に語られているものではないため、政策体系になっていない。また目標達成のためのロードマップや財源についての記述はない。	外交・安全保障政策の全体像が欠けており、日本に問われている前述のような本質的な課題に答える内容にはなっていない。 民主党マニフェストから伝わってくるメッセージは、とにかくアメリカとは距離を置くことが「主体的」な国になることであって、単なる反米感情と誤解を招きかねない。 集団的自衛権の問題については、自衛権の行使は専守防衛に限定する、そこでは個別的・集団的といった概念の議論に拘泥しないとしている点は、自民党より踏み込んだ答えを出している。 北朝鮮問題については、自民党よりも「北京合意」を重視している(注視する)印象はあるが、いざという時に日本も応分の負担を求められた場合にどうするかについては民主党も触れていない。外交・安全保障について政治が示すべき全体ビジョンが欠如している点では自民党と同じである。

評価項目：国と地方

判定 25 点 / 100 点

	形式要件	内 容
採 点	15 / 50 点	10 / 50 点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	真の地方分権は、地方のことは地方が決めるという、国の役割を限定し、5年から10年で国の事務事業を都道府県、さらに基礎自治体に移譲するプロセスを提案している。 またすべての補助金を廃止や生活に密接な分野での条例設定権に言及している。ただ、これらは課題の実行を掲げただけで、そういう手順や工程をすべて明らかにしたわけではない。	地方のことは地方が決めるというのは、分権改革推進委が基本方針で打ち出した地方政府の発想に近い。ただし、工程は示していないが、基礎自治体を将来的に現在の1,800から300までに強制的に行おうとしている。こうした強制的な合併は分権の発想と異なる。また道州制の役割を分権の役割に中で構想できていない。

評価項目：地球環境

判定 60 点 / 100 点

	形式要件	内 容
採 点	35 / 50 点	25 / 50 点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	持続可能な社会を目指し、環境容量内での循環型社会の構築、環境と経済が統合した社会といった理念・目的を提示している。「2050 年までに日本の温室ガス排出量を 1990 年比で 50%削減」など明確な目標を設定している。目標達成に向けた個別施策は具体的であり、国内では脱炭素社会に向けたライフスタイルの転換として「温室ガスの削減によって経済的なメリットを受けられる制度の構築」など3つの施策をあげ、国際社会においては ODA の環境分野への集中特化などが示され目的整合性や体系が確保されている。目標達成のための工程はある程度示され、財源についても「炭素含有量 1 トンあたり 3,000 円程度の地球温暖化対策税」を創設するとしている。	民主党は自民党と比べ、より具体的に踏み込んだ内容を提示している。キャップ・アンド・トレード方式による国内排出量取引制度の創設、地球温暖化対策税といった具体的な施策を出しているが、アメリカや中国、インドをどう巻き込むのかといった環境外交については触れられていない。排出量取引市場の創設や温暖化対策税の創設など、それ自体は有効な施策であり、環境負荷低減技術や商品の普及推進、脱フロンなど、自民党よりも幅広い対策が盛り込まれている点は評価できる。環境対策は対立型政策テーマではなく、競争型政策テーマともいえるが、政策メニューの豊富さでは民主党は自民党を上回るものを提示している。 マニフェストレベルで議論を一步進めようとしたイニシアチブは評価できる。

評価項目：財政再建**判定 5点 / 100点**

	形式要件	内 容
採 点	5 / 50点	0 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	財政再建に関する考えは政府方針と同じでそれ以上でもない。ただ、それを実現する手段は談合、天下りの根絶、人件費削減などしか触れておらず、歳入の問題は一切、触れていない。 基本的に政治家主導に向けた予算編成方式の改革や特別会計改革など、個別の「財政構造改革」は盛り込まれているが、財政再建を真正面から取り上げていない。 また消費税率の現行 5%維持、法人税率も当面維持としているほかは、他の政策目的に係る個別の税制上の措置にしか触れておらず、財政健全化に向けたアジェンダ設定を事実上、全く行っていない。	そもそも財政再建という課題抽出すらなされていない。 消費税改革ではインボイスの導入のみが提示され、あるべき増減税パッケージの問いかけはない。「相続税・贈与税改革」では税収増への貢献は小さく、「国際貢献税」や環境関連税制も、増大する社会保障の財源に向き合っていない。 他方で、マニフェストには財源が必要な施策が多く提示され、格差是正も標榜している。借金を増やし、ばら撒きをするということしか見えてこない。 政権政党を目指し、無駄な補助金を削減して必要な財源を賄おうとしているのならば、そのトータルな財政効果を具体的な数字として積み上げ国民に提示するべきで、財政再建論、増税論なきマニフェストは説得力を持たない。

評価項目：経済政策（成長政策）

判定 13点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	8 / 50点	5 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	経済政策の重点を経済成長よりも格差是正に置き、格差是正以外の対策は、中小企業に絞っている。 中小企業を対象とした政策の目標は「元気にする」というだけで明確ではないが、実質的に税制などの支援策であり、中小企業支援予算3倍増など、ばら撒きの施策をいれながら財源は明示していない。 格差対策では、最低賃金は全国平均で3年を目途に平均ベースで 1,000 円、一律 800 円に引き上げる。その際に負担増となる中小企業を支援するために 2,100 円を税制などで支援する。 この財源も明示していない。	人口減少下で経済生産性を上げる課題は、政権を目指す政党なら言及する義務がある。 野党として政権政党のどこに問題があり、それをどう解決するのかの手法を示せないと、与党との違いはなく、政権選択の選択肢を提示できない。 課題解決の対象を中小企業への支援に置いており、最低賃金の引き上げに伴う負担分も支援するということでは、現状の中小企業を守ることはできても未来につながる中小企業を作り出すことはできない。 最低賃金の一律値上げも、以前、民主党は反対していた経緯もある。本来、労使で決める水準を一律で定めることへの説明責任が問われる。 経済政策はこれのみで、民主党の経済対策の全体像が見えない。

評価項目：農業・食料

判定 21点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	17 / 50点	4 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	農家が農業に安心して取り組めるようにすることで、地域社会の安定を取り戻し、食料自給体制を強化することを農業政策の柱にしている。そこには、世界の食料需給動向を踏まえ、その安定のためには、各国が一定の食料自給率を維持することが必要であるとの考え方が示されている。 また、農業政策を通じて国土の均衡ある発展を図るための地方経済の活性化を実現しようとする考え方も打ち出されている。また食料自給率の向上など施策具体的な目標設定がなされており、政策体系も目的整合的である。1兆円規模の交付を謳っているが財源については言及していない。ロードマップは記されていない。	1兆円の予算ばら撒きによって現在の農家そのものを現状固定で保護するものであり、結果、生産性の低い零細営農の大規模集約化による日本の食料生産性の上昇を阻害することになる。民主党が掲げた農政は、農業生産を守るのではなく、農業生産者を保護するもので、日本のとるべき全体的な方向にも逆行するものである。 「戸別所得補償制度」では、補助金支給を農家の所得補償の形で行うことから、農産品の国内価格それ自体は納税者の負担で低下し、輸入自由化と整合的との説明になるが、国内農業の生産性上昇という視点を欠いたままでは、それがどこまで持続可能な形で成り立つのか疑問である。民主党は食料自給と輸入自由化を両立させるためには農家への補助金（＝納税者の負担）が将来的にどこまで必要となるのかとの観点から選択肢を提示すべきであるが、それは提示していない。

評価項目：治安**判定点 15 / 100 点**

	形式要件	内 容
採 点	0 / 50 点	15 / 50 点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	治安対策には重点がおかれず、警察改革や治安対策、強制機能の強化などの項目が並んでいるだけで、全体的な理念の提示はない。 目標設定についても、「落ち込んだ検挙率を回復させること」との抽象的なものにとどまり、財源・ロードマップ性・施策の体系性ともにみられない。	犯罪認定件数が昭和 50 年代前半以前の 1.5 倍の水準となっているにも係らず、マニフェスト全体の中での治安問題の位置づけそのものは低い。 課題設定としては、警察機能の強化による、グローバル化に伴う困難な犯罪増加への対応などに一定の妥当性がみられる。 しかし治安を切り口としたコミュニティ形成や、刑事司法システムの効率性向上に向けた戦後システムの再設計の視点など、今後問われるであろう治安上の課題に、十分に答える内容とはなっていない。 全体に、理念がないまま個別の政策が並んでいるが、国民の「安全・安心」は社会保障などの予算のばら撒きだけでは達成できるものではない。政権政党を目指す以上、治安対策についてのより責任を持った施策の提示が求められたのではないかな。

評価項目：公務員制度改革

判定 21点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	7点 / 50点	14点 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「政治・行政の改革を徹底する」「天下りの根絶」「多様な人材の登用」といった政策手段に係る記述のみであり、それをどのような理念・目的の下に進めるのかは示されておらず、目標設定といえる内容はない。 早期勧奨退職をやめて公務員を定年まで働かせるとしているが、それに要する財源の裏づけは示されていない。書かれた措置の時期や工程は示されておらず、ロードマップは提示されていない。理念・目的が不明であり、目標設定もないため、施策の目的整合性や手段の体系性の評価の対象となり得る要素はほとんどなく、単に「天下り」を現象的に根絶するという意味で有効な施策が提示されているだけである。	再就職斡旋は全面的に禁止し、公務員が定年まで働く体制を整えて「天下り」をなくす点に、民主党マニフェストのポイントがある。自民党と明確な対立軸を示し、公務で培われた能力は官の分野で活かし続けることが人材の有効活用としても本人のためにも望ましいという指向は評価できる。しかし、民主党の改革案には、公務員に問われている質の向上の観点から説明され得るような要素はみられない。 また、公務員を公務で活かし続けることと、国家公務員の2割削減は逆行する政策であり、問題解決の具体的な担保はない。キャリア制度の廃止については、その必要性やそれに代わる望ましいシステムが説明されていない。 全体として、民主党は自民党の対案を提示しようとするあまり、改革色の薄い守旧的な案の提示にとどまった。公務員制度の積極的な再設計は提示されていない。

評価項目：教育改革**判定 20 点 / 100 点**

	形式要件	内 容
採 点	10 / 50 点	10 / 50 点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	理念・目的の位置に来る言葉は「子育て・教育を社会全体で支える」だけであり理念・目的といえるものではない。教育分野について多岐にわたる項目が並べられているが、それらは基本的に政策手段であって、目標といえるものではない。但し、高校の無償化など数値目標の設定はみられた。多様な施策が盛り込まれているものの、教育政策全体の理念・目的も目標も欠いており政策体系は存在しない。また達成時期や工程、さらには財源に関する説明も見当たらなかった。	「子どもたちをどのような状態にするのか？」という目標が示されていない点では、自民党と同様である。他方で、学校の責任体制や教員の質の問題には課題設定がある。 学校の責任体制という課題について、地方自治体の自立性と市町村の首長の責任という形で解決を示そうとしているが、それが有効に機能するかどうか疑問なしとしない。親や地域住民が学校運営や教員人事に参加する民主的な「学校理事会」の設置も盛り込まれているが、かえって学校運営の責任体制を不明確にする恐れがないとはいえない。 全体に予算ばら撒きの施策を並べており、教育を「改革」しようとする方向性も、それに向けた党としての視点も提示されていない。

評価項目：政治とカネ

判定 30点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	20点 / 50点	10点 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「政治とカネ」に関しては「政治資金の透明化」、「政治団体の事務所費等の改革」、「政治献金の規制強化」という3点が指摘されている。そして「政治資金の透明化」では、「国民の政治に対する信頼を回復するためには、政治資金の実態をガラス張りにして国民の監視の下におくことが必要」と方向性は示している。また、具体的な施策としては、2005年の政治資金規正法改正の不十分な点を指摘し、それへの対応策を挙げている。 「天下りの根絶」や「官製談合撲滅への取組み」にも言及しており、抜本的な官製談合防止法の改正、そして談合を摘発しやすくするための独禁法改正等を提示している。 しかしながら、これらの実現に関して具体的なロードマップは描かれていない。	「政治資金団体のみならず、すべての政治団体の支出のうち1万円を超える事務所費・政治活動費等の支出について、領収書の徴収・保存、政治資金収支報告書への領収書の添付と支出明細の記載などを義務付けるとともに、政治団体が領収書を保存する期間を現行の3年から5年に拡大というもので、現行改正法より厳しい内容になっている。 官製談合問題については、天下りと談合撲滅、独禁法改正と定番のマニフェストが提示されているが、これまでも同様の措置がとられながら談合が止まない実態と原因を分析に基づく新たな提案とは言い難い。また官製談合が止まない背景には、談合によって救済されている地方の中小企業の問題があるがこの点に着手しなくては抜本的な解決には至らないだろう。

評価項目：憲法改正・国民投票法

判定50点 / 100点

	形式要件	内 容
採 点	30 / 50点	20 / 50点
形式要件は、「理念や目的が書かれているか」「目標設定の明確性」「財源の裏付け」「目標実現のためのロードマップ」「目標実現のための施策・手段の体系」の5つの基準から評価しています。 内容は、「課題抽出の妥当性」「課題解決の妥当性」「課題解決の指導性」の3つの基準で評価しています。	「参議院選挙政策リスト」で、民主党の理念として、「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」という現行憲法の原理を大切にすることが明示されている。目標設定の明確性については、これらの原理を尊重する一方で、現行憲法に足らざる点があれば補い、改める点があれば改めることを国民に提案するとのスタンスを明示している。2005年に民主党がまとめた「憲法提言」では、基本目標として、1番目に自立と共生、国民主権、2番目に世界人権宣言、普遍的な人権保障、3番目に環境国家、平和創造国家といった国家像、4番目に分権国家、5番目に文化伝統を挙げている。この提言をもとに、国民との議論を行い、合意形成ができる事項があるかどうか慎重かつ積極的に検討していくとしているが、そのプロセスのロードマップまでは提示されていない。しかし、上記のように、民主党が示した基本的な考え方と、憲法論議に対して示したスタンスの間には、整合性が認められる。	民主党のマニフェストには、国民的議論の必要性が書かれており、民主党も2005年に憲法問題に対する基本的な考え方をまとめており、それと自民党の改憲草案とを慎重に検討するということは、政治中立的な手続きの確保という点で、当然踏むべきプロセスである。 民主党の基本的な発想は2005年の憲法提言に書かれている。そこでは5つの基本目標を出している。重要な項目の取り上げ方は自民党と大きく異ならないが、力点の置き方には違いがあり、性急な改憲論には乗らないとしても、体系の根幹となる発想や軸足については、国民に選択肢として提示していく必要がある。特に、集団的自衛権については、自民党が国の安全保障を重視するのに対し、民主党は、国連の平和活動の方に軸足を置いた指向性が明確に出ている。 これらは特に9条との関連で、憲法改正における自民党との重要な対立軸であり、党内の対立はあったとしても、その軸をマニフェストでより明確に提示すべきだったといえる。

資料1. 安倍内閣の政策実績に関する分野別評価

評価項目／採点	実績 (40点満点)	実行過程 (30点満点)	説明責任 (30点満点)	総合判定 (100点満点)
郵政民営化	19	18	10	47
一歳入改革(財政再建)	18	17	9	44
公的部門改革(公務員制度改革)	21	17	12	50
年金・社会保険庁改革	15	13	5	33
地方分権改革	20	10	5	35
教育改革	11	13	10	34
憲法改正・国民投票法	9	10	5	24
外交・安全保障	19	23	5	47
医療	15	13	5	33
少子化対策	26	20	10	56
政治とカネ	8	8	0	16
経済政策(成長政策)	12	12	5	29
格差・再チャレンジ	19	17	5	41
地球環境	22	20	15	57
市場化テスト	14	16	10	40
NPO	11	13	3	27
公益法人改革	14	15	15	44
構造改革特区	16	14	7	37
農業・食料	20	20	15	55
治安	17	16	5	38
平均点	16.3	15.25	7.8	39.35

資料2. 各党の政策分野別マニフェスト評価の比較

評価項目／採点	自民党			公明党			民主党		
	形式要件 (50点満点)	内容 (50点満点)	総合判定 (100点満点)	形式要件 (50点満点)	内容 (50点満点)	総合判定 (100点満点)	形式要件 (50点満点)	内容 (50点満点)	総合判定 (100点満点)
年金・社会保険庁改革	21	14	35	12	4	16	25	13	38
医療	11	4	15	25	6	31	17	4	21
少子化対策	18	12	30	20	15	35	23	16	39
NPO・公益法人	10	7	17	—	2	2	15	15	30
市場化テスト	13	6	19	3	—	3	—	—	—
構造改革特区	2	3	5	—	—	—	—	—	—
格差・再チャレンジ	21	20	41	10	20	30	20	15	35
外交・安全保障	21	9	30	22	0	22	18	5	23
国と地方	10	10	20	10	5	15	15	10	25
地球環境	35	20	55	13	13	26	35	25	60
財政再建	20	12	32	5	0	5	5	0	5
経済政策(成長政策)	8	12	20	9	5	14	8	5	13
農業・食料	5	29	34	2	24	26	17	4	21
治安	20	21	41	10	6	16	0	15	15
公務員制度改革	12	15	27	9	5	14	7	14	21
教育改革	8	16	24	7	3	10	10	10	20
政治とカネ	10	0	10	10	5	15	20	10	30
憲法改正・国民投票法	25	5	30	5	5	10	30	20	50
	15.00	11.94	26.94	10.75	7.38	17.06	16.56	11.31	27.88